

**令和6年度
日野市高齢者見守り支援ネットワーク
事業報告書**



**令和7年4月
日野市健康福祉部高齢福祉課**

目 次

はじめに「本業務の概要」	1
本業務の目的	1
見守り支援ネットワークを支える人と機関	2
これまでの取組	4
 第1章「個別の取組の実施支援」	7
1-1 取組の概要	7
1-2 各取組の実施状況	8
1-2-1 はつらつ・あんしん調査	8
コラム 令和5・6年はつらつ・あんしん調査を活用した分析	11
1-2-2 「見守り・声かけ」	12
コラム 神明地区の新たな取組	14
1-2-3 ふれあいサロン	15
1-2-4 見守りメール配信	20
1-3 令和6年度の取組の達成状況と令和7年度の対応案	26
 第2章「より良いネットワークの構築支援」	29
2-1 取組の概要	29
2-2 各取組の実施状況	30
2-2-1 地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する方策の検討	30
コラム “地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する” とは	35
2-2-2 地域資源に関する情報の収集等	36
コラム 地図を使ったグループワーク	38
2-3 令和6年度の取組の達成状況と令和7年度の対応案	40
 第3章「ネットワーク運営に関するその他の支援」	41
3-1 取組の概要	41
3-2 各取組の実施状況	42
3-2-1 検討部会の開催	42
3-2-2 事業PRの実施	46
3-2-3 先進事例の検討調査	50
3-3 令和6年度の取組の達成状況と令和7年度の対応案	53

はじめに「本業務の概要」

本業務の目的

(1) 見守り支援ネットワークの基本的な考え方

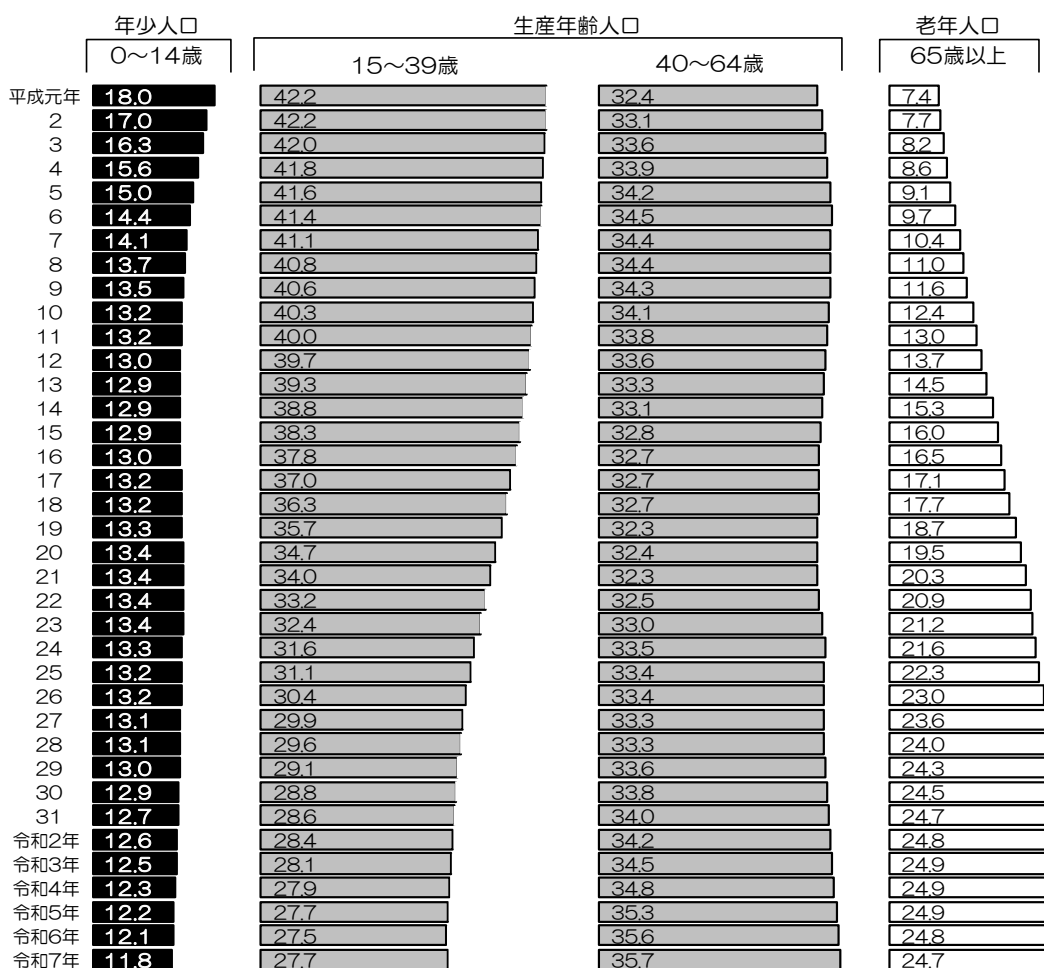
住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるまち

日野市の高齢者人口は1人暮らし世帯や高齢者のみ世帯を中心に大きく増加しています。令和7年1月1日時点の高齢者人口は46,640人、高齢化率は24.7%で、高齢者人口の増加に伴う虚弱や要介護となる恐れのある高齢者の増加、核家族化の進行に伴う家族による介護機能の低下、都市化傾向の進展による近隣コミュニティの結びつきの希薄化などを背景に、孤立死のような不幸な事件も起きています。

高齢者福祉の分野では、特に身近な「地域」で高齢者の生活を支える仕組みづくりが最重要課題となっており、日野市では、こうした社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支えあいを通じ見守り、支援する「高齢者見守り支援ネットワーク」の構築によって「安心していきいきと暮らせるまち」づくりに積極的に取り組んでいます。

(2) 本報告書の位置付け

本報告書は、上記の目的を達成するために平成16年度から取り組んできた「日野市高齢者見守り支援ネットワーク事業」の令和6年度の活動内容をまとめたものです。



※日野市男女別年齢別人口統計、各年1月1日時点のデータを集計

見守り支援ネットワークを支える人と機関

日野市の高齢者見守り支援ネットワークの基本型となる「見守り・声かけ」は、以下の方々の協力を得て実施しています。（基本的な考え方や令和6年度の実績等は12-14ページ、その他の関連する取組は30-39ページを参照）

（１）ふれあい見守り推進員



見守りというアンテナを張り、普段の生活の中で気になることを見つけたら地域包括支援センターに連絡するボランティアの方々です。

一部の方は、特に見守りを希望する高齢者＝「対象高齢者」に対して定期的に“見守り（様子見）”や“声かけ（玄関先でのご挨拶等）”を行う活動をしています。

（２）協力事業所



「ふれあい見守り推進員」と同じアンテナ役として、地域の商店、事務所、医療機関等にも協力をお願いしています。

業務を通じて高齢者と接する中で、その問題や異変を早期に発見して、地域包括支援センターに連絡します。

（３）公共公益機関：以下の各機関もそれぞれの方法で地域の高齢者を見守っています。

日野警察署



巡回中などに心配な高齢者を見守っています。

日野消防署



防火診断の為の家庭訪問で心配な高齢者を見守っています。

日野郵便局



配達時に郵便がポストに溜まっていないか確認しています。

日野環境保全



可燃ごみのごみ出し確認やごみの個別収集を行っています。

アンテナ役となる人や機関の協力による「見守り・声かけ」に対して、高齢者を含めた地域の多様な人が集まり交流する中で“自然に見守りができている”状態を目指すのが「ふれあいサロン」です。（基本的な考え方や令和6年度の実績等は15-19ページを参照）

（４）ふれあいサロン



ふれあいサロンでは、“いつでも気軽に立ち寄れる「地域のたまり場」”を合言葉に、地域の有志の方々がスタッフとして高齢者等を温かく迎えています。

来訪者と日々接するため、様子の変化が分かります。心配な方がいたら、その場で声をかけたり、地域包括支援センターに相談したり・相談するように勧めたりしています。

地域と行政機関とのパイプ役として、様々な取組に関わっているのが地域の民生委員・児童委員です。

（５）民生委員・児童委員



民生委員法にもとづいて地域の高齢者からの相談等に応じる役割を委嘱された方々です。

見守り支援ネットワークでは、地域を見守る仲間として「ふれあい見守り推進員」等の相談相手になったり、地域包括支援センターと連携して気になる高齢者への支援策等の検討を行ったりしています。

支援策等の検討を行う際の貴重な材料の１つになっている「はつらつ・あんしん調査」の実施にあたっても多大な協力を得ています。（「はつらつ・あんしん調査」については 8-11 ページを参照）

見守り支援ネットワークの構築を行政側からリードするのが以下の機関です。

（６）地域包括支援センター（通称「包括」）



高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活していただくために日野市が民間の医療福祉法人等に委託して設置する総合相談窓口です。

それぞれの担当地域において、「ふれあい見守り推進員」等の協力者の登録～連絡の受付～必要な支援策の手配まで全てをとりまとめるほか、協力者同士の情報交換等の機会となる「地区連絡会」も開催している要の機関です。（「地区連絡会」については 36-39 ページを参照）

“何かあったら「包括」へ”と覚えてください！

（７）日野市役所高齢福祉課



高齢者に関する市の施策全般を担う部署です。

地域包括支援センターから各地域の活動状況の報告を受けて、ネットワーク全体に目を配っています。

また、見守り支援ネットワークの作戦本部となる「検討部会」を開催し、地域包括支援センターとともに地域の情報収集や課題の検討、地域への働きかけ等を行っています。（「検討部会」については 42-45 ページ、「検討部会」の中で実施した取組「地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する方策の検討」については 30-35 ページ参照）

これまでの取組

見守り支援ネットワーク事業は、地域のボランティアの方々等の協力を得ながら、以下の通り少しずつ活動を広げてきました。

年度	テーマ	特徴的な取組
H16	○資源・ニーズの把握 ○モデルシステムの構築	・市内の高齢者を対象とした「ふれあい訪問調査」や事業所を対象とした“連携可能性調査”を実施し、「現在は元気で自立しているが健康面が不安なひとり暮らし高齢者」などの対象となる高齢者像と具体の支援内容を5つのパターンにとりまとめる
H17	○モデルシステムの試行・評価 ○事業計画づくり	・市内4つのモデル地区で19人の対象高齢者、30人のふれあい見守り推進員とともに“見守り”“声かけ”の支援を試行 ・この成果をもとに、「週1回のさりげない見守り」「月1回程度の玄関先での声かけ」の活動を全市へ2カ年で展開する計画を作成
H18	○地域展開スタート	・平成17年度に設定した目標に従って市内各地で順次ネットワークの立ち上げを行い、市内の半分で活動がスタート ・立ち上げにあわせて「見守り支援ネットワークフォーラム」を開催したほか、2回目のふれあい訪問調査も実施（以降毎年実施）
H19	○基本型の全市展開 ○新しい活動の芽生え	・平成18年度から始まったネットワークの立ち上げが完了し“見守り”“声かけ”が全市に広がる ・活動の中から見えてきた課題に対する新たな展開として「百草ふれあい協議会」による「ふれあいサロン」の開設を準備
H20	○ネットワークの拡大	・「ふれあい交流型」活動を継続的に支援するための要綱を策定 ・5つのパターンの最後の1つ「お世話・お手伝い型」にあたる「ちょこっとお手伝いサービス」を新たに立ち上げる
H21	○活動の継続実施 ○新たな活動方針の検討	・対象高齢者や見守り推進員の拡充、サロン「よりみちさくら」の新規開設など既存の活動のフォローアップを実施 ・立ち上げ当初の計画がおおむね実施されたことを受けて、課題の解消とさらなる活動の充実を目指して新たな活動方針を検討
H22	○ネットワークの次なる展開	・既存の活動と並行して、平成21年度に検討した新たな活動方針の1つである「気かけ運動」の企画検討に着手 ・見守り支援ネットワークのPRの一環として、高齢者月間にあわせて市役所ホールを会場にパネル展を開催
H23	○全市展開から5年の振り返り	・平成18年に“見守り”“声かけ”の全市展開を開始してから5年が経過したのを記念して、これまでの活動の振り返りや今後の展開を考えるシンポジウムを開催
H24	○「気かけ運動」の積極的な展開 ○事業PRの展開	・「気かけ運動」の展開にあたって、従来の手あげ方式から、こちら積極的に地域を訪問して「勉強会」を開催する方法を試行 ・「気かけ運動」の展開とあわせて、広報ひのや「市民活動フェア」に参加して、見守り支援ネットワーク全体のPRを積極的に展開
H25	○調査方法の改善 ○「気かけ運動」の継続展開	・ネットワークの展開を検討する際の基礎資料の1つとなっていたふれあい訪問調査（はつらつ・あんしん調査）の実施方法を改善 ・「気かけ運動」の展開を継続しながら、市民活動フェアや「地域かわら版」にて取組のPRを実施

／次ページに続く

年度	テーマ	特徴的な取組
H26	○「気かけ運動」の一般化と拡大	・「気かけ運動」の狙いや基本的な活動イメージをまとめた「気かけ運動の手引き」等を作成 ・「手引き」と「チラシ」を用いてより多くの地域へ働きかける
H27	○10 周年記念シンポジウムの開催	・モデル地区での試行から 10 年が経過することを記念して「見守り支援ネットワーク 10 周年記念シンポジウム」を開催 ・シンポジウムでは、協力者の方々の労いとこれからの見守り支援ネットワークを考えるヒントを得るための講演を実施
H28	○モデル地域への気かけ運動の展開	・地域特性を整理した上で選定したモデル地区において「気かけ運動」の集中展開を実施 ・見守り支援ネットワークの戦略的な展開や地域からの相談にあたっての検討材料として、高齢化の状況や集会施設の分布、サロン活動等の実施状況を整理
H29	○気かけ運動を入口にした統合型ネットワークへの転換検討	・モデル地区に対する継続的な支援を実施 ・見守り・声かけの基本的な方法を学び、活動目標を立てる勉強会の開催とそのテキスト「気かけ運動ワークブック」を作成
H30	○統合型ネットワークへの転換に向けた具体的取組の検討	・働きかけの狙いや対象の明確化 ー市民を対象にした“気かけ”の意識付け 等 ・メール配信システム等の新たな仕組みの導入の検討 ・既存の取組の見直し、改善の開始
R1 (H31)	○統合型ネットワークの実現に向けた検討	・働きかけの狙いに対応した 3 ステップに基づく戦略的な事業展開（特にメール配信システムの導入準備や事業 PR チラシの更新、ふれあいサロン体験ツアーなど） ・地図を使った課題や対応策の検討（「第 2 層協議体」を意識したプログラムの実践）
R2	○メール配信システムの運用開始	・メール配信システムの導入・運用開始 ・その他、新型コロナウイルスに対応した活動に対する支援検討 ー「地域でささえる・つながる」プロジェクト補助金 等
R3	○見守り支援ネットワークの再構築	・見守り支援ネットワークの位置づけと今後の目標の再定義（“地域の高齢者への支援の入口”を拡大・強化する） ・“相手を特定しない見守り”を行うふれあい見守り推進員の登録を強化する方策の検討
R4	○再構築の方向性を踏まえたネットワークの強化	・地域の“見守り”に関する説明会の開催 ・ふれあい見守り推進員の手引きの更新 等
R5	○ネットワークの強化～既に登録・活動している方への働きかけ	・“地域をまたいだ”ふれあい見守り推進員交流会の開催 ・“町田市みまもりかるた”を活用した見守り方法に関する情報発信
R6	○地域の特徴にあわせた見守り活動の拡大	・各包括の取組や見守りに関連した資源の確認 ・地域包括支援センター毎に、地域の中で“見守り”に関連する様々な活動を組み合わせて見守り活動を拡大するための計画策定

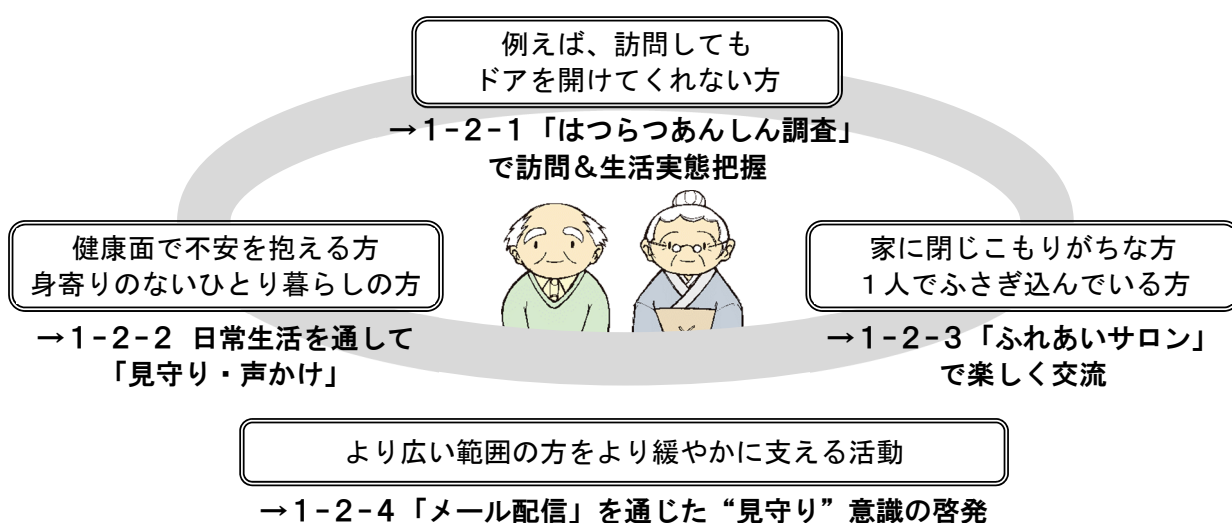
第1章「個別の取組の実施支援」

1-1 取組の概要

見守り支援ネットワークは、まず高齢者の生活実態を把握する「はつらつ・あんしん調査」を通じて必要な支援内容を整理した上で、「見守り・声かけ」を出発点にできることから少しずつ活動を広げてきました。現在、主に実施しているのは以下の4つの取組です。

第1章では、これらの取組の概要と令和6年度の実績をまとめます。

▼現在実施している取組



※ この他に、体力低下・怪我・風邪などで普段の生活に困っている方に対して、地域でお手伝いや生活支援のサービスを行う団体を支援する「こきんじょ互近助サービスちょこすけ」という事業が令和4年度からスタートしています。

1-2 各取組の実施状況

1-2-1 はつらつ・あんしん調査

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークの主な対象である市内の高齢者に対して、生活の状況や満たすべきニーズを把握するために毎年実施しているのが「はつらつ・あんしん調査」です。本調査は、①高齢者の生活状況を把握し、②高齢者と直接顔をあわせる機会となり地域の中で「誰も知らない」高齢者を減らすことができるため、市の高齢福祉施策・地域福祉力づくりを検討する上で必要不可欠なものとなっています。

平成16年度に第1回目の調査を実施して以降、2、3年周期で全ての対象者へ全数調査を継続して実施しています。

この間には、対象者の増加にともなう負担の軽減や類似調査との重複の解消等を目的とした改定をしています。令和4年度には調査票の大規模改定を行っており、今回が新しい調査票を使った2回目の調査（＝1周期が完了）となります。

▼調査の概要

項目	内 容
調査対象	以下の全てに該当する方 ①当該年度の4月1日現在、75歳以上のうち奇数年齢の方 ②介護認定を受けていない方、未申請の方 ③特定の施設に入院・入所等していない方 ④生活保護を受給していない方 ⑤介護予防・生活支援総合事業の対象でない方 ※対象年齢は令和4年度より65歳以上から75歳以上に変更
調査内容	以下の各項目 ①世帯の状況 ②日中の過ごし方 ③友人・ご近所との交流状況 ④携帯電話やパソコンの利用状況 ⑤耳の聞こえで困っていること ⑥からだや生活の事で困っていること等 ⑦かかりつけの病院の有無 ⑧今後あると良い活動やサービス ⑨見守り支援ネットワークへの登録希望 ※下線は令和5年度に変更した質問、下線は同年に選択肢を一部変更した質問 *令和6年度はボランティアへの関心に関する質問を削除
調査方法	・郵送配布／郵送回収
民生委員の訪問	・郵送による返送が無かった方のお宅を訪問して市への返送を促進
調査結果の提供先	・民生委員 ・地域包括支援センター ・UR都市機構（多摩平の森、高幡台団地の調査結果を提供） ・日野消防署、日野警察署、日野市関係各課（緊急時の対応の必要性がある場合） ・梵まちづくり研究所（調査内容の集計結果を提供）

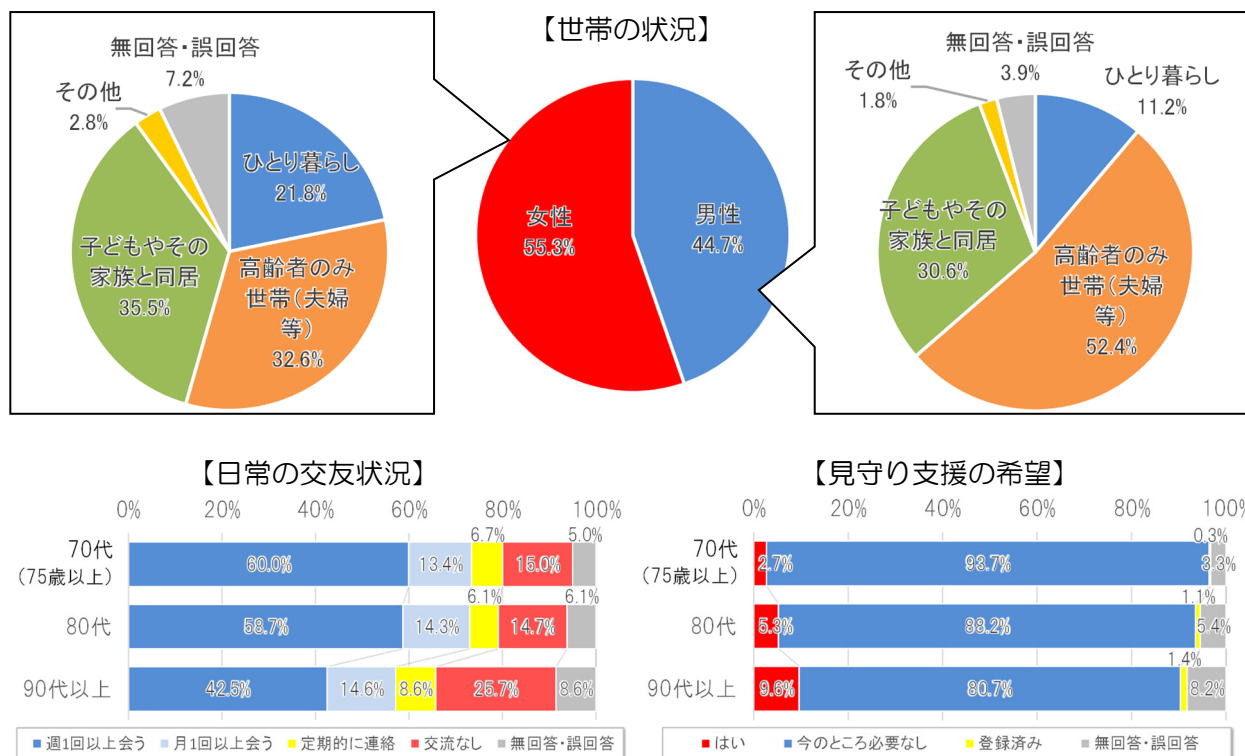
(2) 取組の実績

- ✧ 送付数、回収数は少しずつ増加しており、今回は 8,277 人という多くの方から回答を得ることができました。回収率は 9 割弱という高い水準を維持しています。
- ✧ 高い回収率が維持できているのは、一定期間内に返送がなかった方のお宅を民生委員が訪問し、返送を促していることが大きな要因になっていると考えられます。
- ✧ 世帯構成は、前年度と同様に、男性では「高齢者のみ世帯（夫婦等）」、女性では「子どもやその家族と同居」が最も多くなっています。
- ✧ 日常の交友状況については、友人や近所の方と「週 1 回以上会う」方が最も多くなっていますが、特に 90 代以上ではその割合が低下し、反対に「交流なし」の割合が 3 割弱まで上昇します。これは前年度と概ね同様の傾向となっています。
- ✧ 見守り支援の希望については、「はい」の割合が回答者全体で約 1.5 ポイント増加しています。見守りを希望する方（「はい」）は、「登録済み」の方よりも多く、特に 90 代以上では両者の差が大きく開いています。

▼調査票の配布・回収状況

調査年度	送付数	回収数	回収率
令和 4 年度はつらつ・あんしん調査	8,942 人	7,839 人	87.7%
令和 5 年度はつらつ・あんしん調査	9,353 人	8,047 人	86.0%
令和 6 年度はつらつ・あんしん調査	9,559 人	8,277 人	86.6%

▼調査結果の概要



▼見守り対象を抽出するためのその他の質問項目とその結果

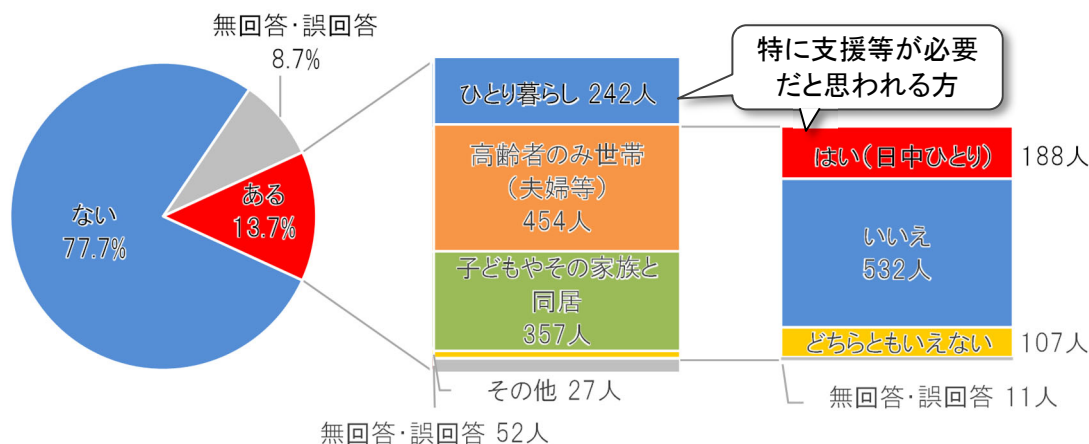
- ✧ からだや生活の事で困っていること等がある方は全体の1割強、このうちひとり暮らし等の特に支援が必要だと思われる方は約450人となっています。
- ✧ 現時点で困っていないことが多いため、必要な活動やサービスは「特になし」が最も多くなっていますが、回答者毎のニーズを細かく確認することが重要です。

「からだや生活の事で困っていること、不安なこと」

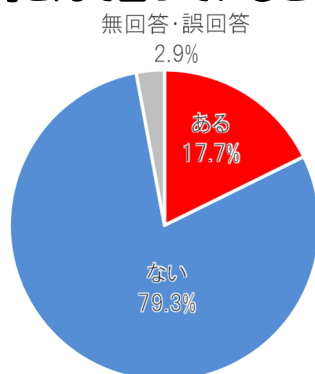
【困っていること等の有無】

【世帯の状況】

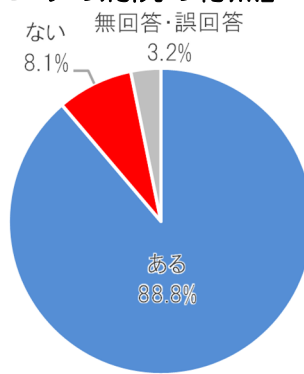
【日中ひとりの状況】



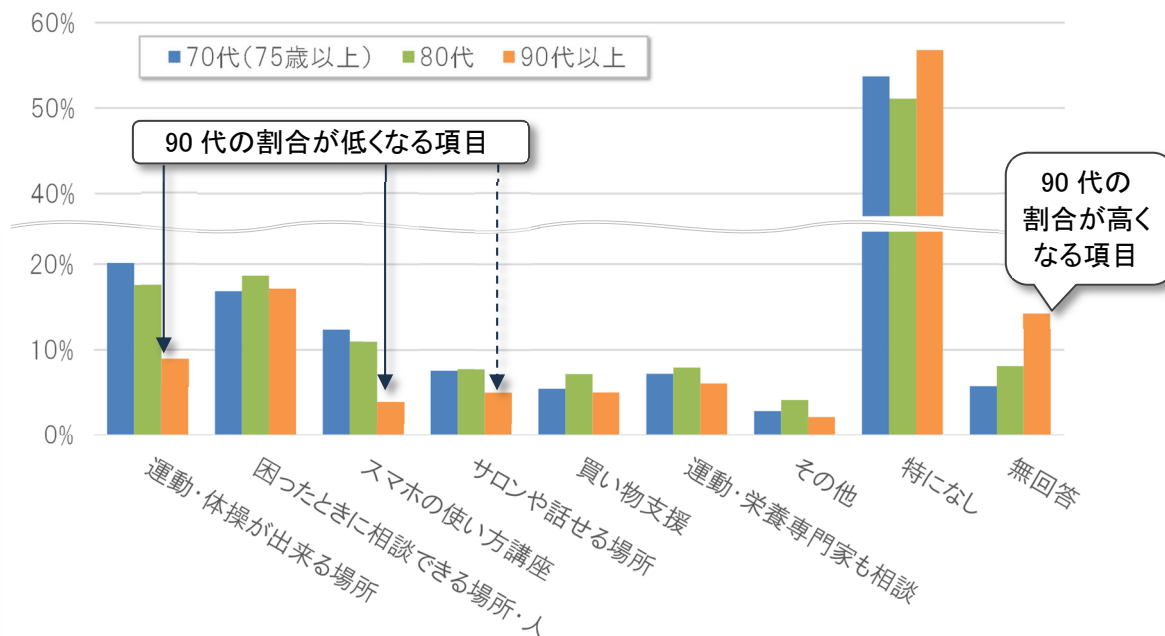
「耳の聞こえで困っていること」



「かかりつけの病院の有無」



「今後どのような活動やサービスがあると良いでしょうか」



コラム 令和5・6年はつらつ・あんしん調査を活用した分析

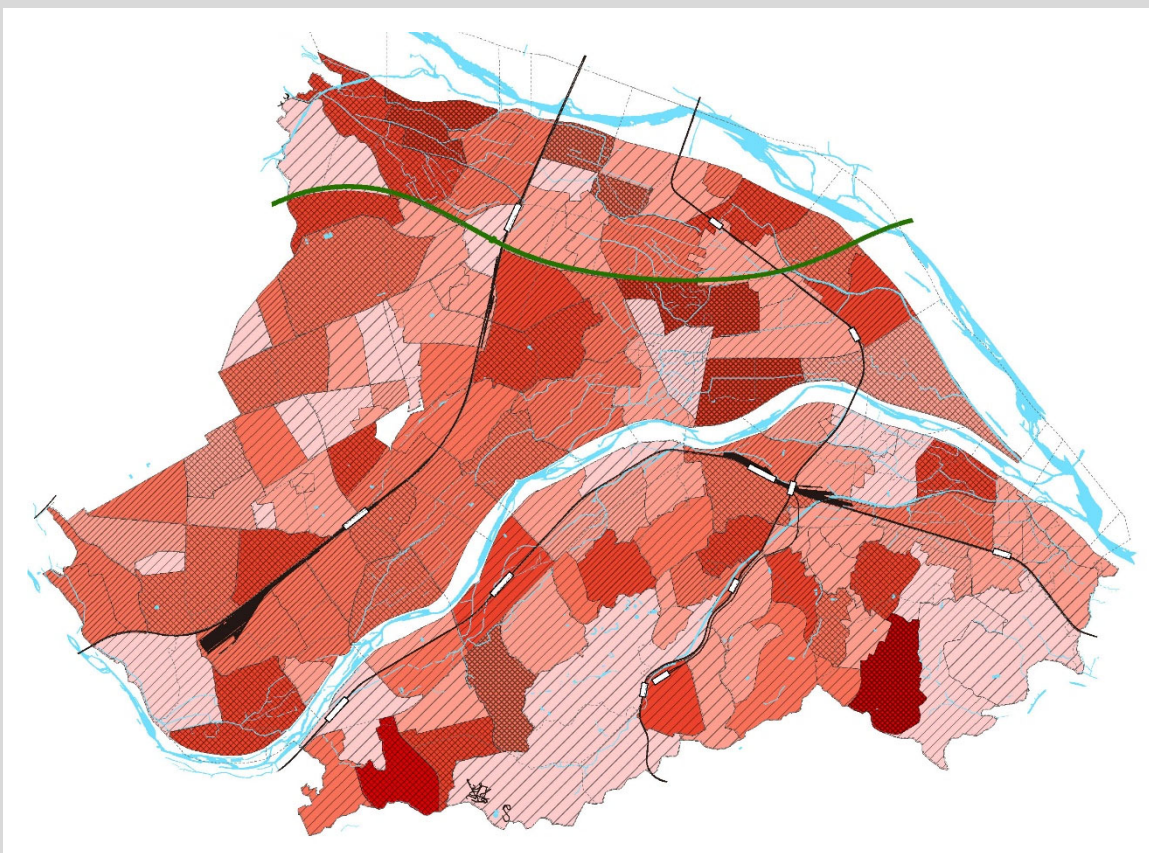
はつらつ・あんしん調査は、個別の調査結果を民生委員や地域包括支援センター等に提供しているほか、2箇年分の結果を民生委員担当地域毎に集計して、地域毎の特徴を把握し、対応を検討する材料としても活用しています。

令和4年度には調査票の大規模改定を行ったことは前述の通りですが、ここでは改定後の調査項目からどんな新しい情報が得られるかを分析している途中経過をご紹介します。

▼ふれあいサロン等が求められている地域

◇ 問8「今後どのような活動やサービスがあると良いでしょうか」の中で、以下の選択肢を選んだ方の人数を民生委員担当地域毎に集計しました

- ◇ 1 運動・体操が出来る場所：人数が多いほど■色が濃くなっています
 - ◇ 4 サロンや話せる場所：人数が多いほど網の目が細くなっています
- ⇒色の濃い地域や網の目が細かい地域＝ふれあいサロン等を求める人が多い地域の手掛かりを得ることができます
- ⇒色が濃いのか、網の目が細かいのかによって、その地域でどのような活動を求めている人が多いかの手掛かりを得ることができます



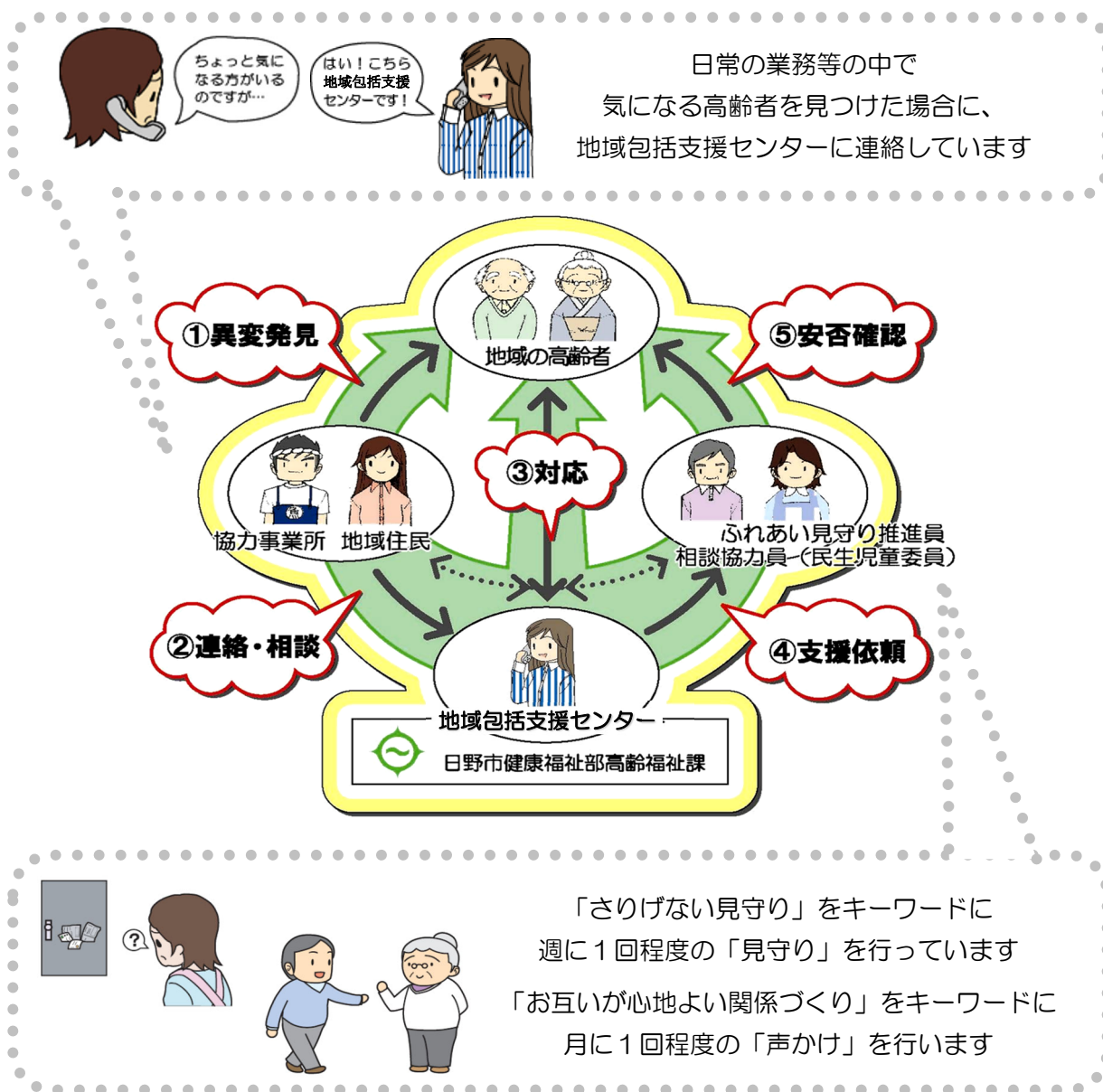
1-2-2 「見守り・声かけ」

(1) 取組の概要

地域の「ふれあい見守り推進員」「協力事業所」を中心に、地域での「見守り」による異変発見から定期的な安否確認の「声かけ」までを繋げる日野市の高齢者見守り支援ネットワークの基本型となる取り組みです。

平成17年度にモデル地区4地区でスタートしてから約20年に渡って、協力者の輪を広げながら、地域の高齢者の異変発見や安否確認を行っています。

▼取組のイメージ



(2) 取組の実績

- ◇ 対象高齢者は、23 人の新規登録があり、2 年連続の増加となりました。87 人は平成 30 年度以来の登録者数です。
- ◇ ふれあい見守り推進員は、令和 5 年度よりは登録廃止が減少したものの、新規登録が 1 名であったため、11 人減の計 154 人となっています。
- ◇ 協力事業所については、登録廃止を上回る新規登録があったため、令和 3 年度以来の増加となりました。最終的には 2 事業所増の計 453 事業所となっています。

▼対象高齢者の登録状況

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すすらん	かわきた	合計
R4	10 人	18 人	3 人	13 人	8 人	2 人	3 人	5 人	3 人	65 人
R5	15 人	16 人	9 人	11 人	9 人	1 人	2 人	5 人	3 人	71 人
R6	15 人	29 人	12 人	13 人	11 人	1 人	1 人	3 人	2 人	87 人
増 減	+0 人 -0 人	+14 人 -1 人	+5 人 -2 人	+2 人 -0 人	+2 人 -0 人	+0 人 -0 人	+0 人 -1 人	+0 人 -2 人	+0 人 -1 人	+23 人 -7 人

▼ふれあい見守り推進員の登録状況

- ◇ 地域にお住まいの協力者の方々です。地域包括支援センターからの依頼を受けて、高齢者宅の訪問や、挨拶などの声かけを無理のない範囲で行っています。

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すすらん	かわきた	合計
R4	18 人	26 人	20 人	32 人	20 人	27 人	7 人	11 人	6 人	167 人
R5	19 人	24 人	29 人	23 人	20 人	25 人	10 人	10 人	5 人	165 人
R6	15 人	23 人	27 人	23 人	20 人	25 人	9 人	8 人	4 人	154 人
増 減	+0 人 -4 人	+0 人 -1 人	+0 人 -2 人	+0 人 -0 人	+1 人 -1 人	+0 人 -0 人	+0 人 -1 人	+0 人 -2 人	+0 人 -1 人	+1 人 -12 人

▼協力事業所の登録状況

- ◇ 商店、事務所、医療機関等の事業所の方々です。業務を通じて地域の高齢者と接する中で問題や異変を早期発見した場合に地域包括支援センターへ連絡を行っています。

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すすらん	かわきた	市外	合計
R4	23 所	93 所	72 所	92 所	42 所	57 所	15 所	34 所	22 所	13 所	463 所
R5	24 所	92 所	67 所	90 所	41 所	56 所	13 所	33 所	22 所	13 所	451 所
R6	26 所	93 所	68 所	88 所	41 所	56 所	13 所	32 所	23 所	13 所	453 所
増 減	+3 所 -1 所	+2 所 -1 所	+1 所 -0 所	+0 所 -2 所	+0 所 -0 所	+2 所 -2 所	+0 所 -0 所	+1 所 -2 所	+2 所 -1 所	+0 所 -0 所	+11 所 -9 所

▼その他の機関との連携状況

日野警察署、日野消防署、日野郵便局、(株)日野環境保全の 4 機関にも事業開始当初から協力をいただいています。



「巡回中の見守り」
など



「防火診断のための
家庭訪問」など



「郵便配達時の
ポストの確認」など



「ごみ出し確認」「希望者
への声かけ収集」など

コラム 神明地区の新たな取組

市役所も立地する神明地区では、ここに住むふれあい見守り推進員の有志の方々が定期的集まって地域を歩いて回り、気になったことや感じたことを共有する活動を行っています。（活動を始めた経緯については令和5年度の事業報告書を参照）

活動が続ける中で、自分達が地域を歩いて回るだけでなく、他の地域住民もお散歩をするようになれば見守りの目が増え、かつ元気な人が増えるというアイデアが出てきました。このアイデアを実現するために、令和6年度は“お散歩をしたくなるようなルート”についても話し合いを行っています。

▼ “お散歩をしたくなるようなルート” のつくり方

- ◇ チェックポイントになりそうな場所を地図上で確認しました
- ◇ 現在は、良いなと思う場所があったら、その場所の写真を携帯電話で撮影して投稿→オンラインで確認できるようにしています



※ 背景には Google マップを使用

1-2-3 ふれあいサロン

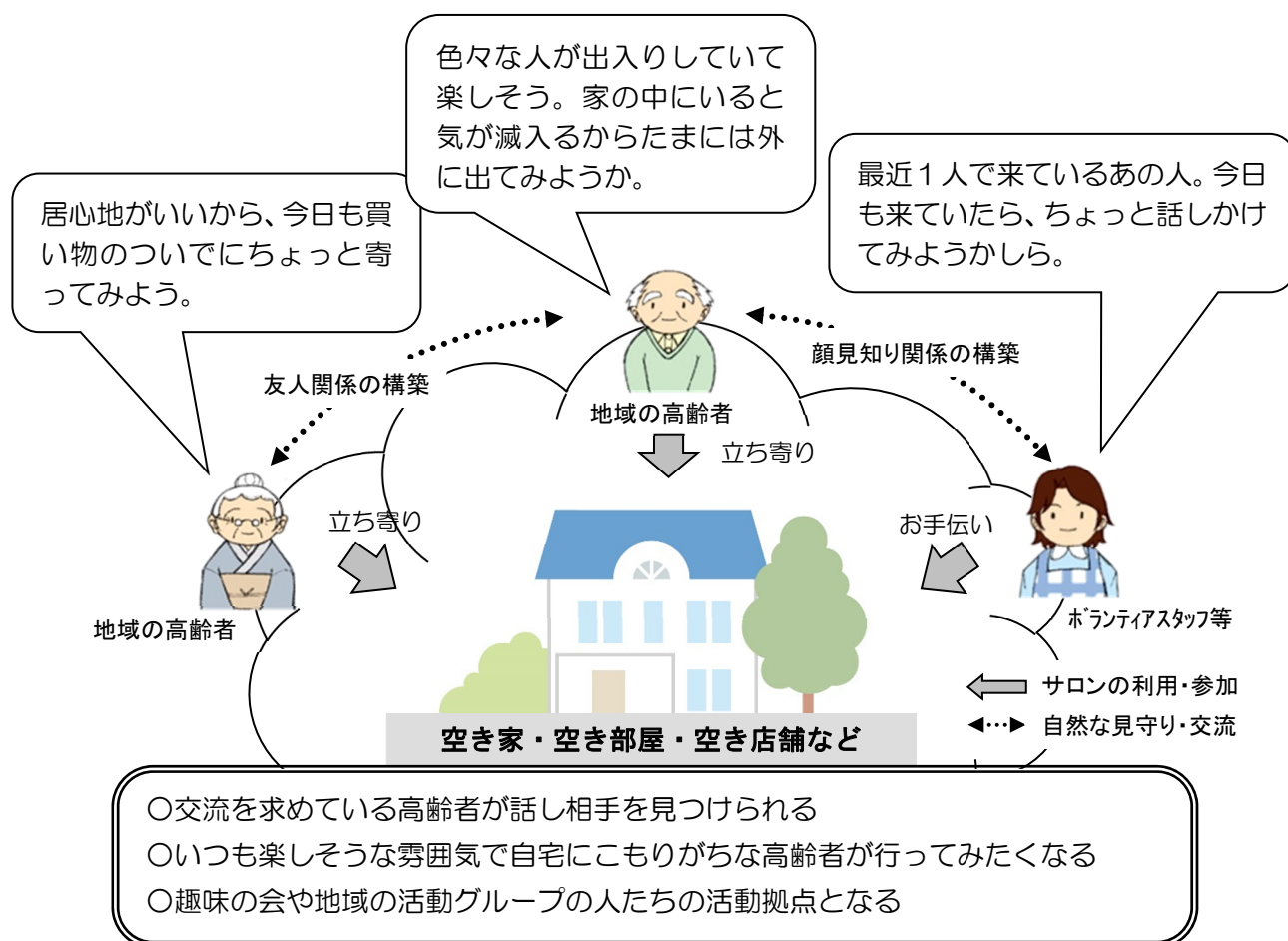
(1) 取組の概要

「見守り・声かけ」の活動を展開する中で、「登録を拒否する方や自宅に引きこもりがちの方への対応が課題」「地域の高齢者が集まれるような場所をつくってはどうか」といった声が出てきました。

「ふれあい交流型」の取り組みは、このような声に応えるべく、いつでも気軽に立ち寄れる「地域のたまり場」となるような場所をつくって、高齢者を含めた地域の多様な人が集まって交流する中で“自然に見守りができている”状態をつくりあげることを目指しています。

平成19年度から、交流の拠点となるような“場所”とその運営を担う“人”の両面から立ち上げの支援を開始し、平成20年4月に第1号の「百草団地ふれあいサロン」が正式オープンを迎えました。平成21年度からは、「日野市高齢者見守り支援ネットワークふれあい交流型実施要綱」にもとづき、高齢者のふれあいをテーマにした既存の活動についても補助金の交付などの支援を行っています。

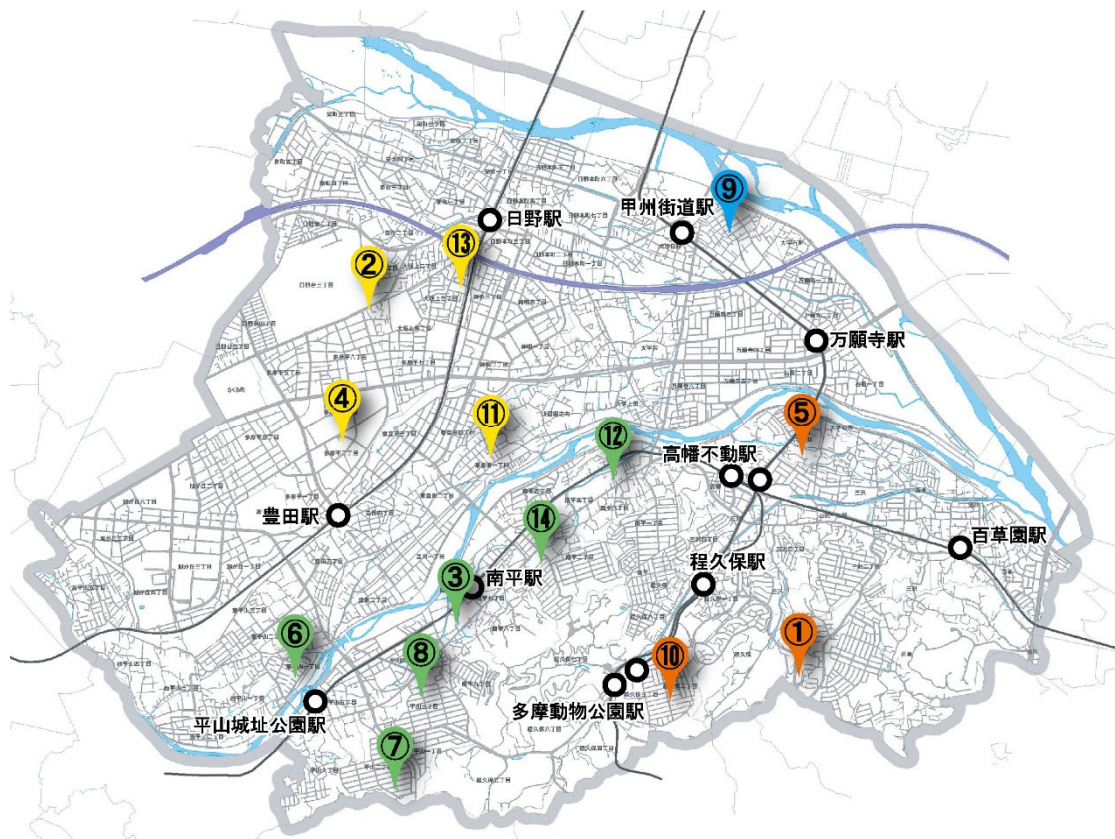
▼取組のイメージ



(2) 取組の実績

- ✧ 令和6年度初頭に「いちほ会でんでんハウス (13)」「ぷらっとカフェ (14)」が新たにオープンし、市内のサロンが合計 14 箇所が増えました。
- ✧ 既存の 12 サロンのうち半数超にあたる 7 箇所で来訪者数が増加しており、「楽しいサロン (6)」と「この街八坂サロン (12)」は過去最多の年間来訪者数となりました。
- ✧ 特に、一昨年度に開設した「この街八坂サロン (12)」では、来訪者数、オープン日数が継続して増加しており、活動がさらに成長している様子がうかがえます。
- ✧ 令和6年度に市内のサロンを訪れた人はのべ約 27.8 千人で、前年度からは約 3.8 千人増加しています。その内訳は、新規オープンの 2 サロンの来訪者約 1.8 千人、既存 12 サロンの増加分約 2 千人です。
- ✧ 一方で、5 箇所のサロンでは来訪者数が横ばいないし減少しており、「ひだまり (7)」と「アムール (10)」はそれぞれ合計 500 人前後の減少となりました。
- ✧ これらのサロンでは、オープン日数こそコロナ以前の水準まで回復しているものの、来訪者数の回復は足踏みが続いており、1 日あたりの来訪者数が 10 人/日前後にとどまっています。こうした傾向は、民家を利用して活動するサロンに多く見られます。
- ✧ 3 月には、各サロンの活動状況に関する情報交換と、サロン活動の中で見守りを行う方法に関する話し合いを狙いとしたサロン交流会を開催しました。

▼ふれあいサロンの位置



※丸番号はふれあいサロンとして支援を開始した順番を表す

▼ふれあい交流拠点の活動状況

◇ 週4日以上オープンなど高齢者の集まりやすさに対する配慮を求める。主に新規に高齢者の居場所づくりに取り組む場合を想定。

	①百草団地ふれあいサロン (平成20年4月開設)	②談話室ひなたぼっこ (平成19年4月移転) (平成20年度より支援開始)	③南平ふれあいサロン (平成20年度から支援開始) *開設は平成13年11月、平成23年7月にはリニューアルを実施している
場所	百草999 百草団地281号棟116番	大坂上4-20-18 1階	南平7-16-14
活動	活動頻度：週4～5日 オープン日：242日 来訪者：のべ6,192人	頻度：週3～4日 日数：192日 来訪者：のべ1,508人	活動頻度：週4日 オープン日：195日 来訪者：のべ2,174人
			

	④よりみちさくら (平成21年6月開設)	⑦平山ふれあいサロンひだまり (平成28年4月開設)	⑧平山ふれあいサロンソレイユ (平成28年7月開設)
場所	多摩平2-6-1 多摩平の森さくら集会所内	平山2-7-1	平山3-12-1
活動	活動頻度：週4日 オープン日：196日 来訪者：のべ1,905人	頻度：週4日 日数：178日 来訪者：のべ1,603人	頻度：週4日 日数：194日 来訪者：のべ3,549人
			

	⑪明星地区つながりの家アムール (平成30年4月開設)	⑬いちほ会でんでんハウス (令和6年4月開設)
場所	程久保2-6-14	大坂上3-21-20
活動	頻度：週4日 日数：約236日 来訪者：のべ1,785人	頻度：週4日 日数：116日 来訪者：のべ814人
		

※ 各サロンの丸番号は支援開始の順番を表す(16ページの図と対応) / 支援開始の時期はサロン名称の下に「支援開始」または「開設」年月を記載する

▼ふれあい交流活動の活動状況

◇ ふれあい交流拠点の基準には満たないが、自主的な運営により高齢者の交流の場として機能しているような既存の活動を想定。

	⑤南新井ふれあいサロン (平成 22 年 7 月開設)	⑥楽しいサロン (平成 24 年 1 月開設) (平成 25 年度より支援開始)	⑨ふれあいサロン万願荘 (平成 29 年 6 月開設)
場所	新井 650-2	東平山 1-7-9 平山住宅 9 号棟 1 階	日野 844-7 万願荘地区センター
活動	頻 度：週 3 日 日 数：145 日 来訪者：のべ 1,757 人	頻 度：週 1～2 日 日 数：122 日 来訪者：のべ 1,607 人	頻 度：週 1 日 日 数：59 日 来訪者：のべ 888 人
			

	⑩お茶にこんね (平成 29 年 7 月開設)	⑫この街八坂サロン (令和 4 年 4 月開設)	⑭ぶらっとカフェ (令和 6 年 4 月開設)
場所	東豊田 1-29-4	南平 4-8-6 南平地区センター	日野市南平 2-61-28 ゆたか荘 102
活動	頻 度：週 1 日 日 数：50 日 来訪者：のべ 726 人	頻 度：週 3 日 日 数：143 日 来訪者：2,343 人	頻 度：週 2 日 日 数：96 日 来訪者：のべ 990 人
			

※ 各サロンの丸番号は支援開始の順番を表す（16 ページの図と対応）

支援開始の時期はサロン名称の下に「支援開始」または「開設」年月を記載する

▼介護予防活動団体&サロン交流会

- ◇ ふれあいサロン（高齢福祉課事業）と介護予防活動団体（社会福祉協議会事業）が集まって活動や団体の壁を超えて情報交換や交流を行う会合を開催しました。
- ◇ 当日は、まず「百草団地ふれあいサロン」の紹介動画を使ってふれあいサロンの雰囲気や活動の様子を伝える時間を設けました。
- ◇ その後、テーブル毎に自分達の活動を互いに紹介しあい、交流を深めながら活動で工夫しているポイントについて踏み込んだ情報交換を行いました。

開催日時	令和7年3月27日（木）13：30-15：00
開催場所	中央福祉センター集会室
参加者	＜ふれあいサロン・介護予防活動団体関係者＞：26名 ＜事務局＞：日野市、日野市社会福祉協議会、委託事業者
プログラム	1. 開会 2. サロン紹介 ・百草団地ふれあいサロン紹介動画鑑賞 ・質疑応答 3. 情報交換・交流タイム ・グループトーク 「自己紹介・団体の活動紹介・団体の一押しポイント」 「工夫してきたこと、今後自分達で工夫できること」 ・グループ発表 4. 連絡事項 ・日野市高齢福祉課より ・社会福祉協議会より



サロンの立地や外観の紹介（「百草団地ふれあいサロン」の紹介動画より）



サロン内部の様子や活動状況の紹介（「百草団地ふれあいサロン」の紹介動画より）

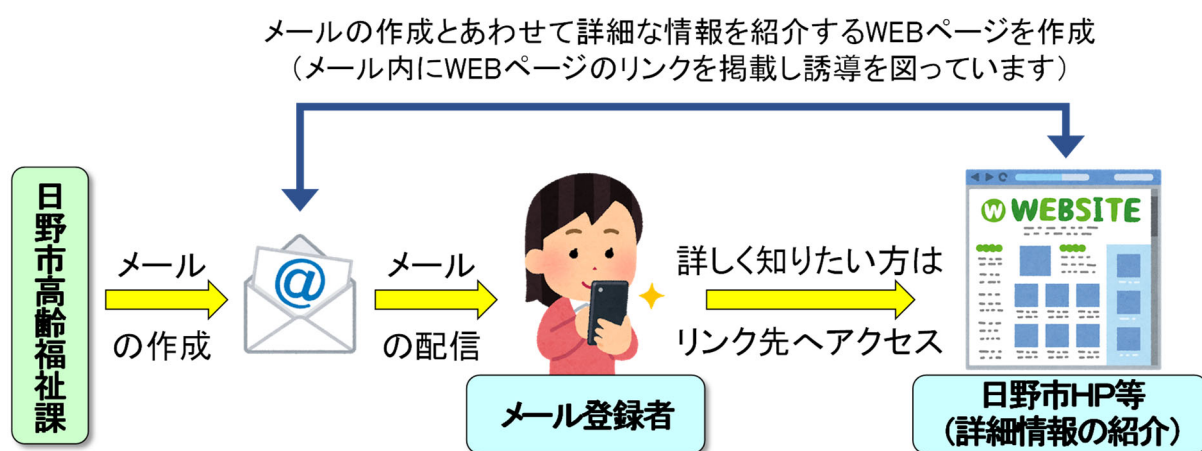
1-2-4 見守りメール配信

(1) 取組の概要

日野市では認知症の高齢者が行方不明になった際に、対象の方の情報をメールで発信して早期の発見・保護につなげる「行方不明者情報メール配信サービス」を行っています。見守り支援ネットワークでは、この登録者に対して、見守りのコツ等の情報発信を行っています。「ふれあい見守り推進員」等よりも簡単に登録ができる仕組みを通じて、地域の見守りに関する意識啓発が狙いです。

実際のメールの配信は令和2年度から始まっています。

▼「メール配信」のイメージ



※メール配信には、日野市行方不明者情報メール配信サービスと同一のシステムを活用しているため、メール登録者には見守り関連情報の他に、行方不明者情報も届きます。(どちらかのサービスの受取を拒否している方を除く)

(2) 取組の実績

令和6年度は、以下の合計2通のメールを配信しました。

前年度にも取り上げた熱中症対策については、夏本番だけでなく暑さに慣れる前の時期にも注意喚起を行いました。メールには、周りの方にも情報提供がしやすいように印刷・配布ができるチラシを添付しています。

メールの最後には、見守り支援ネットワークの案内や、取り上げて欲しいテーマ等を投稿できるWEBフォームのリンクを掲載しています。

▼メールの内容と配信スケジュール

日程	テーマ	内容
7/5 号	梅雨時期も注意が必要！ 今から始める熱中症予防！	・熱中症とは ・梅雨の時期も注意が必要な理由 ・熱中症の予防方法 ※熱中症予防のポイントを示すチラシの添付
8/6 号	夏本番！ 危険な暑さから自分と周りの 人の命を守りましょう！	・熱中症対策の基本 ・要注意の症状と症状が出た場合の応急処置 ・周りの方への注意喚起のお願い ※注意喚起に活用できる「声かけ用チラシ」の貼付
準備中	「ふれあいサロン」の紹介① ～この街八坂サロン	・サロンの立地 ・サロンの活動紹介 ・地域の方へのメッセージ
	「ふれあいサロン」の紹介② ～百草団地ふれあいサロン	(同上)

▼見守りメール配信 2024.07.05 号の概要

配信時期	令和6年7月5日
件名	【見守り関連情報】梅雨時期も注意が必要！ 今から始める熱中症予防！

▼見守りメール配信 2024.07.05 号の内容

梅雨時期も注意が必要！今から始める熱中症予防！

＝熱中症とは

体温調節ができず体に熱がこもった状態で、時には死につながることもあるため注意が必要です

＝梅雨の時期も注意が必要なのはなぜ？

なぜなら梅雨時は…

×湿度が高く汗が蒸発しにくいいため体に熱がこもりやすい

×まだ体が暑さに慣れていないため上手に汗をかくことができない

＝熱中症予防を実践しましょう！

①暑さを避ける：エアコンや扇風機で室温を下げる、外出時は帽子や日傘、日陰を利用して直射日光を防ぐ、通気性の良い服・吸湿性・速乾性のある服を選ぶ

②体調を整える：こまめに水分・塩分を補給する、十分な睡眠とバランスの良い食事をとる

③気温や湿度をチェックする：暑さ指数と熱中症警戒アラート（環境省）／日野市の熱中症情報

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php> / <https://tenki.jp/heatstroke/3/16/4410/13212/>

熱中症予防のチラシを作成したので参考にしてください。

<https://r18.smp.ne.jp/file/8bJ4Ba88iM4746mgii5jlabF/f003639398>

【注意】めまいや立ちくらみなど熱中症が疑われる症状が出たら、すぐに「体を冷やす」「水分補給」「涼しい場所へ移動」の対策を！

＝お知らせ等＝

★見守り活動の担い手を募集しています（見守り支援ネットワークのご案内）

<https://www.city.hino.lg.jp/fukushi/kourei/torikumi/1003577.html>

日野市役所 健康福祉部 高齢福祉課
在宅支援係

★見守り関連情報の配信停止はこちら

<https://r18.smp.ne.jp/o/Pg/18137874/alH7k56bKDD9/out?stop=lioh>

【見守り関連情報】梅雨時期も注意が必要！ 今から始める熱中症予防！

熱中症とは？

- 体温調節ができず体に熱がこもった状態のこと
- 最悪の場合は死に至ることもあるため注意が必要です



梅雨の時期も注意が必要なのはなぜ？

梅雨の時期から熱中症になる方が増加します！その理由は…

- 湿度が高く汗が蒸発しにくいいため体に熱がこもりやすい
- まだ体が暑さに慣れていないため上手に汗をかくことができない

熱中症予防を実践しましょう！

① 暑さを避ける

- エアコンや扇風機で室温を下げる
- 外出時は帽子や日傘、日陰を利用して直射日光を防ぐ
- 通気性の良い服、吸湿性・速乾性のある服を選ぶ

② 体調を整える

- こまめに「水分」「塩分」を補給する
- 十分な「睡眠」とバランスの良い「食事」をとる

③ 気温や湿度をチェックする

- 環境省「熱中症予防情報サイト」等では熱中症の危険性が高い日や時間帯が分かります



めまいや立ちくらみなど熱中症が疑われる症状が出た時は、
すぐ「体を冷やす」「水分補給」「涼しい場所へ移動」の対策を！

【参考】環境省「熱中症予防情報サイト」https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php?region=03&prefecture=44
：5段階の色分けで熱中症の危険度（暑さ指数）を確認することができます
：地図や表から地域を選ぶと今日から3日間の時間帯別の暑さ指数（予測値）を確認することもできます
東京都「熱中症対策ポータルサイト」https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/heat_island/heatstroke
：熱中症警戒アラートの発表状況や暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置場所等を知ることができます

発行：日野市役所健康福祉部高齢福祉課在宅支援係（電話：042-514-8496）

▼見守りメール配信 2024.08.06 号の概要

配信時期	令和6年8月6日
内 容	【見守り関連情報】夏本番！危険な暑さから自分と周りの人の命を守りましょう！

▼見守りメール配信 2024.08.06 号の内容

夏本番！危険な暑さから自分と周りの人の命を守りましょう！

熱中症により年間千人以上が亡くなっています

＝基本の対応は…「涼しい場所に避難」

①エアコンを使いましょう！

②外出時は市内の涼み処「クールスポット」「クーリングシェルター」へ

<https://www.city.hino.lg.jp/fukushi/kourei/torikumi/1024575.html>

<https://www.city.hino.lg.jp/kurashi/kankyo/1026638/1027110.html>

＝こんな時は一刻も早い対応を！

めまいや立ちくらみなど熱中症が疑われる症状が出たら、すぐに「体を冷やす」「水分補給」「涼しい場所へ移動」の対策を！

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう！

【お願い】周りの人にも声をかけましょう！

特に、高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の状況を確認して、エアコンをつけていなかったらエアコンの使用を促してください

★声かけ用のチラシはこちら

⇒<https://r18.smp.ne.jp/file/j1mndi8EJsA641LnJb53mdA7/f003660003>

★危険な日・時間帯を知るのはこちら（お隣の八王子市の情報です）

⇒https://www.wbgt.env.go.jp/graph_ref_td.php?region=03&prefecture=44&point=44112&refId=1

＝お知らせ等＝

★見守り活動の担い手を募集しています（見守り支援ネットワークのご案内）

⇒<https://www.city.hino.lg.jp/fukushi/kourei/torikumi/1003577.html>

★他に取り上げて欲しいテーマがある方はこちらまで（ご意見ご感想も募集中）

⇒<https://forms.gle/tfDUqNqcyMsN9YDR7>（WEB フォーム）

⇒FAX：042-583-4198

日野市役所 健康福祉部 高齢福祉課

在宅支援係

★見守り関連情報の配信停止はこちら

<https://r18.smp.ne.jp/o/Pg/23253437/Bh4p9GH7ciOD/out?stop=lioh>

▼「声かけ用のチラシ」のイメージ

【見守り関連情報】

夏本番！危険な暑さから自分と
自分の周りの人の命を守りましょう！



熱中症により年間千人以上が亡くなっています
(救急搬送される方は毎年数万人を超える状況です)

基本の対応は…「涼しい場所に避難」



エアコンを使いましょう！

- 温度や湿度を確認し、暑い日は夜間や就寝中もエアコンをつけるようにしましょう

危険な日・時間帯
↓
が確認できます



隣の八王子市



外出時は市内の涼み処

クールスポット、クーリングシェルターへ

- 公共施設のほか、コンビニや薬局に協力いただいて、外出時にちょっと立ち寄って涼める場所を確保しています

周りの方にも声をかけましょう！

特に、高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方が 涼しい環境で過ごせているかを確認して…

- エアコンをつけていなかったらエアコンの使用を促す
- 水分・塩分やこまめな休憩をとるよう勧める

こんな時は一刻も早い対応を！



めまいや立ちくらみなど熱中症が疑われる症状が出た時は、
すぐ「体を冷やす」「水分補給」「涼しい場所へ移動」!!

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、
ためらわずに救急車を呼びましょう！



【参考】

環境省「熱中症予防情報サイト」https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php?region=03&prefecture=44

：5段階の色分けで熱中症の危険度（暑さ指数）を確認することができます

：地図や表から地域を選ぶと今日から3日間の時間帯別の暑さ指数（予測値）を確認することもできます

東京都「熱中症対策ポータルサイト」https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/heat_island/heatstroke

：熱中症警戒アラートの発表状況や暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置場所等を知ることができます

発行：日野市役所健康福祉部高齢福祉課在宅支援係（電話：042-514-8496）

1-3 令和6年度の取組の達成状況と令和7年度の対応案

1-2-1から1-2-4の取組毎に令和6年度の成果と課題、今後の対応案を以下の通り整理しました。

▼はつらつ・あんしん調査の成果・課題・対応案

成果	・9,559 人の対象者に調査票を配布して、8,277 人という多くの方から回答を得ることができた。 ・今回も回収率は9割弱という高い水準を維持しており、市内の高齢者の生活実態を把握する有効な方法となっている。 ・調査票を配布するタイミングにあわせて、市報にて「はつらつ・あんしん調査」に関する情報発信を行った。
課題	・調査票の大規模改定を行ってから2回目の調査だが、一部の調査項目の見直しを行っている。 ・今回でようやく1周期分の調査結果が出揃ったところであり、地域別の分析はこれから行うことになる。
対応案	・今後も安定的・継続的に調査ができるように、他に見直しを行うべき調査項目がないかを確認して調査票の決定版を作成します。 ・1周期分＝2万人弱の調査結果を用いて、見守り事業の今回回収した回答の傾向を分析し、質問の一部変更を踏まえた見守り事業により役立つ情報の整理を行います。

▼「見守り・声かけ」の成果・課題・対応案

成果	・令和5年度に引き続き多くの対象高齢者を新たに登録することができた。 ・協力事業所も多くの新規登録があったため増加となっている。 ・地区連絡会では、ふれあい見守り推進員等が実施している／これから始めようとしている活動のサポートも行った（2-2-2）。こうした取組を通じて、地域の創意工夫によりどんどん活動を発展させる神明地域のような例も生まれている。
課題	・ふれあい見守り推進員については、前年度に比べて登録廃止の数は減少したものの、新規登録が1名であったため、合計11人の減少となっている。 ・また、説明会、交流会を開催した過去2箇年と比べて“相手を特定しない見守り”等の活動内容に関する情報提供を行う機会も減少した。 ・対象高齢者の登録者数が大きく増加する一方、はつらつ・あんしん調査では見守りを希望する方の割合も増加しており、高齢者のニーズに対応し切れていない様子が窺える。
対応案	・2-2-1 でまとめた計画にもとづいて、地域毎にふれあい見守り推進員や協力事業所をはじめとする様々な活動を組み合わせて見守り支援ネットワークの拡大を図ります。 ・ふれあい見守り推進員の新規登録やコンビ二等の協力事業所との連携強化を計画している地域はこれを推進するとともに、その他の取組を優先する地域においてもこうした計画に関する情報提供を通じてふれあい見守り推進員等に対する支援を図ります。 ・見守りを希望する高齢者等については、まず対象高齢者への登録を積極的に働きかけることを想定します。対象高齢者への登録につながらない（1対1の見守りを希望しない）場合や、ふれあい見守り推進員の登録が少ない地域では、上記の計画と連携したその他の見守り方法を検討します。

▼ふれあいサロンの成果・課題・対応案

成果	・新たに2つのサロンが増えて全14箇所で地域の高齢者を迎える体制となった。 ・1年間の来訪者は14サロン合計でのべ約27.8千人まで増加し、地域の貴重な交流の場となっている。 ・過去最多の来訪者数を記録した2サロンや、一昨年度に開設した「この街八坂サロン（⑫）」をはじめ、過半数のサロンで利用者が増加している。 ・新たに「百草団地ふれあいサロン」の紹介動画を作成し、毎年開催しているサロン交流会で上映したところ好評を得ることができた。
課題	・2サロンが開設して以降、立ち上げ希望の問合せはないため、令和7年度は新規開設がゼロになる可能性がある。 ・各サロンともオープン日数はコロナ以前の水準まで回復している一方、来訪者数が思うように回復しないサロンや、前年度よりも減少しているサロンがある。 ・こうした傾向は民家を利用して活動するサロンに多く見られるため、空店舗や集会所等と比べて1室が狭く、かつ外から様子を確認しづらいといった環境が地域の高齢者の足が遠のく要因になっていることが推察される。また、来訪者が少ないために口コミが広がらない、再訪したいと思いつらいという悪循環が生まれている恐れもある。 ・ふれあいサロンの立地には地域的な偏りがあり、まだサロンがない地域や、サロンが少なくかつ交流が少ない地域も存在する。
対応案	・来訪者数が思うように回復していないサロンの集客を助けるため、民家を利用して活動するサロンを中心にした交流会や積極的な情報発信を行います。 ・情報発信は、サロンの様子を紹介するチラシや動画を作成して行うこととし、特に動画については「これからサロンを始めたい」という人が新たに出てくるような内容を検討します。

▼見守りメール配信の成果・課題・対応案

成果	・昨年度に続き、季節の変わり目に起こりやすい高齢者の体調トラブル（熱中症）に関する注意喚起を行うメールを配信した。 ・別途作成した「ふれあいサロン」の紹介動画を配信する準備を行った。
課題	・見守りメール配信では、一昨年度より「見守りワンポイントアドバイス」と題して見守りのコツに関する情報発信を行ってきたが、昨年度までに一通りの内容を配信した後、新しいコンテンツをうまく用意することができなかった。 ・「ふれあいサロン」の紹介動画については仕上げに時間がかかり適切なタイミングで情報発信することができなかった。
対応案	・令和7年度は、以下のような内容で情報発信の充実化を図ります。 - ー令和6年度にまとめた計画にもとづいて各地域で見守り支援ネットワークの拡大を図ることから（2-2-1）、これにあわせて市内の見守り活動等の紹介を行う - ー熱中症に続く季節にあわせた情報発信として、その他の高齢者の体調トラブル等に関する注意喚起を行う - ーその他、はつらつ・あんしん調査の結果の紹介や市内イベントの告知等を行う ・見守り活動の紹介を行う際には、関連する「見守りワンポイントアドバイス」の内容を添えて見守りのコツを再確認できるようにすることも検討します。

第2章「より良いネットワークの構築支援」

2-1 取組の概要

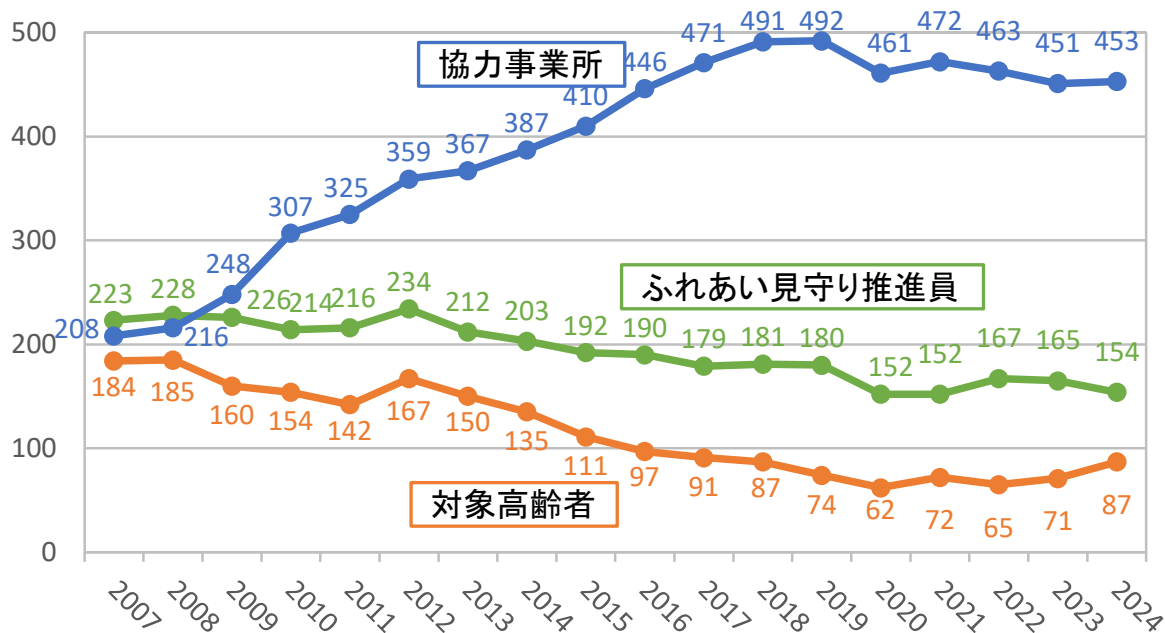
見守り支援ネットワークでは、前章で報告した各取組の実行・改善や、平成22年度より企画検討をはじめた“気かけ”運動のさらなる周知・普及、見守り支援ネットワーク全体に関する市民啓発など、地域の中で高齢者を見守り、支える仕組みや体制づくりに取り組んできました。

近年は、対象高齢者やふれあい見守り推進員等の協力者の減少が続いている状況を踏まえて、“見守り支援ネットワークの再構築”に取り組んでおり、『“相手を特定しない見守り”を行うふれあい見守り推進員の登録を強化する』取組を進めています。

過去2箇年は、ふれあい見守り推進員に登録してくれそうな方、登録済みの方を対象に“相手を特定しない見守り”を中心とするふれあい見守り推進員の活動を学ぶ機会を設けてネットワークの拡大や強化を図りました。

令和6年度は、「ふれあい見守り推進員」以外にも「ふれあいサロン」や「ちょこすけ」のように交流やお手伝いを通じて“見守り”が行われている活動があることから、こうした活動もネットワークの一員であることを改めて確認し、様々な活動を組み合わせて見守りの網の目を細かくする方策について検討しました。

▼登録数の推移【参考】



2-2 各取組の実施状況

2-2-1 地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する方策の検討

(1) 取組の概要

「見守り支援ネットワーク検討部会」(3-2-1)において、下図の順番で検討を進め、最終的には地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する方策について、地域包括支援センター毎に計画をまとめました。

令和7年度以降は、ここでまとめた計画にもとづいて、ふれあい見守り推進員や協力事業所といった協力者の登録に限定しない取組をこれまで以上に増やしていく予定です。

▼実施内容

会議	検討部会①	検討部会②	検討部会③
①方向性を再確認する	資料をもとに「地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する」を確認		
②各包括の取組や見守りに関連した資源を確認する	地図上でふれあい見守り推進員等の地域の協力者や協力者となりそうな資源を確認 (試しで実施→次回完成版を持ち寄る)		
③地域の中でネットワークを広げる方策を検討する		作成した地図を見ながら地域の環境や人材にあわせたネットワークを広げる方策を検討 [全体で/似た考えの包括と一緒にどこで どんな働きかけをするかを考え、実施する]	

(2) 取組の実績

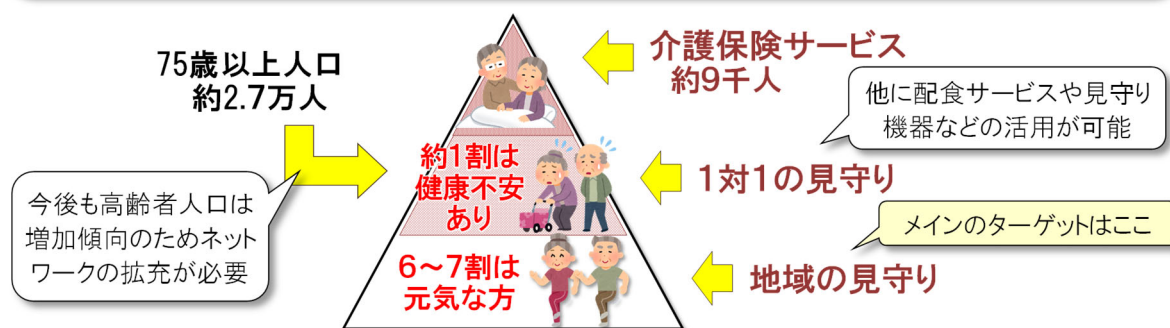
ここでは前ページに示す①～③の内容毎に取り組んだ成果を掲載します。

▼①方向性を再確認する

☆ 見守り支援ネットワークの狙いとメインターゲットを以下の通り確認しました。

地域の緩やかなつながりの中で生まれる小さな気付きから高齢者の困りごとや体調の変化等を早期に発見し、各種の相談や支援サービスに素早くつなげることで、深刻な問題が発生するのを未然に防ぐのが狙い。

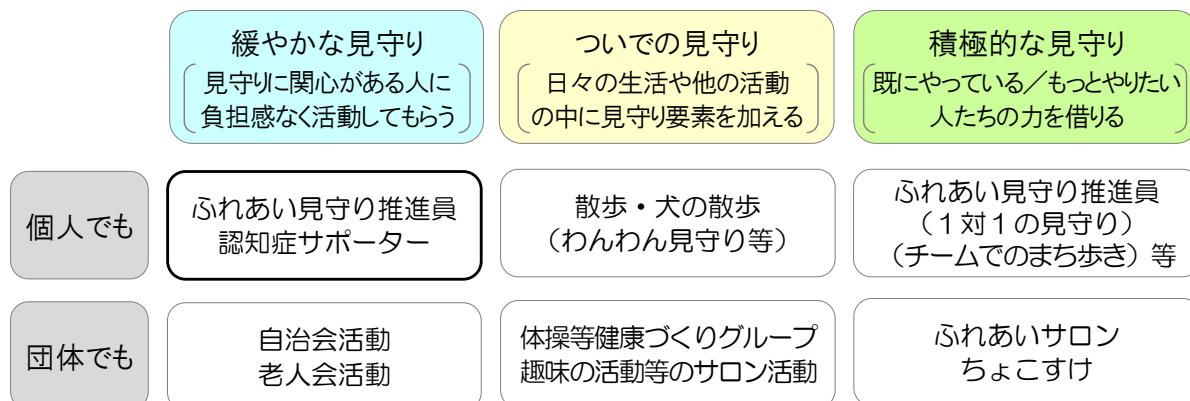
- 不特定多数の方を対象に心配な方に気付いたら包括に連絡する
＝元気な高齢者（サービス未満の方）のちょっとした困りごとや心身の状態の変化を見つける
＝包括でも把握できていないような方を地域の目で見つける



☆ 見守り支援ネットワークを拡充する方法として、下記のような“見守り”の要素を持った様々な活動を組み合わせるという方針を確認しました。

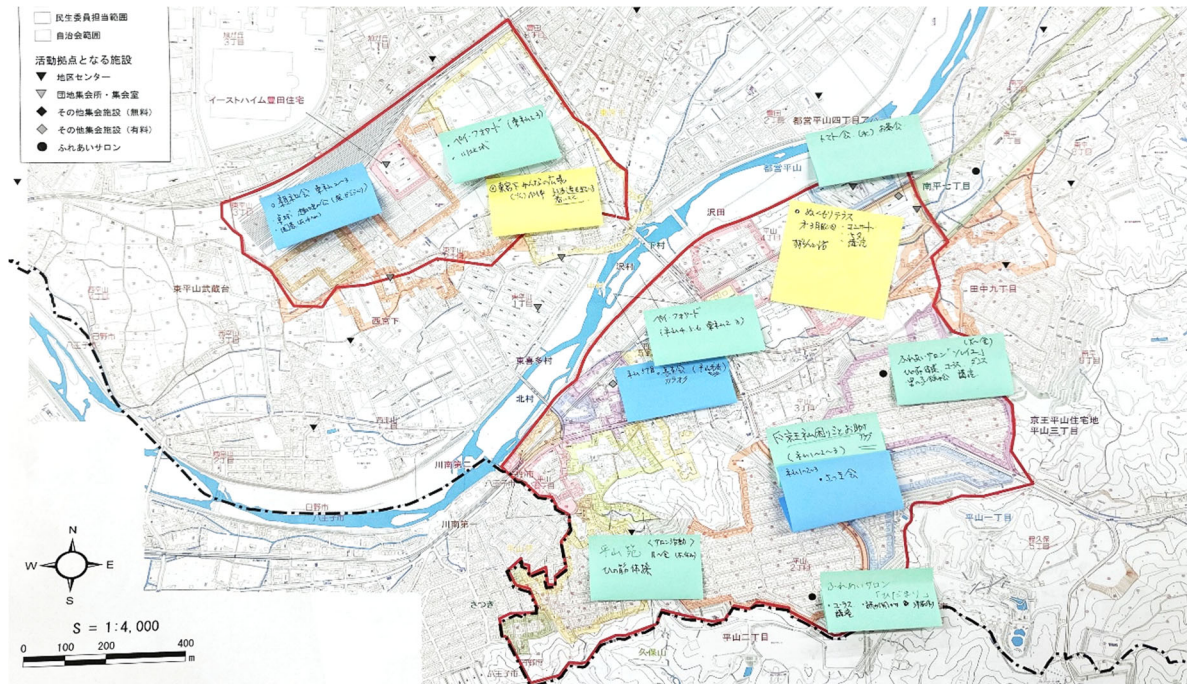
「ふれあい見守り推進員」に限らず、「ふれあいサロン」や「ちょこすけ」のように交流やお手伝いを通じて“見守り”が行われている活動もあることから、こうした活動もネットワークの一員であることを改めて確認し、地域の中で見守りの意識を持った協力者を増やしていくことを目指す。

- 地域の環境や人材にあわせて、様々な活動を組み合わせて見守りの網の目を細くする
- ふれあい見守り推進員の役割であるとして示す内容（“地域を見守る”）を全体に共通する視点として、定期的に連絡が取れたり、情報提供ができるような関係を地域の中で広げていく



▼②各包括の取組や見守りに関連した資源を確認する

☆ はじめに地図上で“見守り”の要素を持った活動がどこにどれだけあるのか確認した後に、見守り関連資源（“見守り”の要素を持った活動等）やその活動状況、地域の高齢化の状況等を包括毎・地域毎に一覧表にまとめました。



	①見守り関連資源(前回作業のまとめ)	②見守り関連資源(民生委員等)	③地域の現状
共通・広域	●平山わの会 ：西平山からも、学生も児童館も多彩な人材が集まっている ：縁日や花火を実施している	・ちよこ助(ベイフワード、川北地域コミュニティ協議会) ※いきいきタウンとかわきたて、コミュニティ協議会の代表(自治会の会長連)と情報交換会を開催した ・民生委員・見守り推進員・協力事業所	・超高齢化社会 ○ちよこ助は連絡+支援で見守り以上の存在(「こんな人がいた」の連絡をくれたり、地域の中でつなぎ役を担ったりしてくれている) ×ちよこ助に頼めない人が心配(認知症等)
地域A	●東平山 ●親和会(老人会) ○東宮下自治会・西宮下自治会・東平山武蔵台自治会 ○イーストハイム豊田住宅自治会 ●東宮下みんなの広場(火曜日AM) ●川北地域コミュニティ協議会(東平山2～3丁目) ○ベイ・フワード(東平山2～3丁目)	- 東平山2～3丁目 ・渋谷いづみ民生委員：地域住民から相談 ・関田利幸民生委員：地域のちよこ助に登録、運動指導員として登録 ・村野見守り推進員：地域の見守り、ちよこ助に登録、サロンをつくりたいと言っている	・農地の減少、担い手がない。 ・区画整理による住民の移動 ×すぐに玄関を開けてくれるような風通しの良い地域だが、一斉に高齢化が進み、空き家も増えている △親和会が元気が、入っていない人の行き場がない ×東宮下地区センターは老人会以外の人が使えず、西平山の方が行きやすいという人も多い→結果として平山交流センターに行くかいないかにこまで来られない方もいる ×自治会を抜けた人は地域のイベントに行きづらい △西宮下自治会のちよこ助は、チラシ等もまだきちんとしたものがなく、平山困りごとへのように安心して任せられない
地域B	●平山(丘陵) ●長生会(老人会平山5丁目) ○沢村自治会・中村自治会・東喜多村自治会・北村自治会 ○川南第一自治会(平山5丁目) ○妻の会(老人会平山4丁目) ○沢田自治会・都営平山4丁目アパート自治会 ・都営平山自治会(活発/前田会長とつながっている) ●ぬくもりテラス(第3月曜日)w/すずらん ●サロン/トマト(水曜日、お茶会)⇒現在休止 ○ベイ・フワード(平山4～5丁目)	- 平山5丁目 ・秋間孝江民生委員：地域住民から相談受付、情報提供 - 平山4丁目 ・和田美都子民生委員：地域住民から相談 ・有村貴子民生委員：地域住民から相談 ・栗原見守り推進員：地域の見守り	・見守り推進員が不在のため、民生委員との連携し地域を見守ることができない。 ・区画整理でバラバラになった地域、特にその中にぼつんと入った人を繋げることが必要(できあがった大きなところに入るのは大変) ・サロン活動：地域で集まる場所が少ない。 ・平山4丁目・5丁目は水害に合う可能性が高い地域 ・平山4-18-1の都営住宅の建て替えに伴い、11月入居開始のため、「トマトの会」は休止。住民の移動
地域C	●平山(丘陵) ●さつき会(平山1～3) ○平山1丁目自治会・京王平山住宅地2丁目自治会 ○平山3丁目自治会・下村自治会・京王平山ガーデン平山組合 ●ちよこ助/京王平山困りごとお助けクラブ(平山1～3) ●サロン/ソレイユ(火～金)・●サロン/ひだまり(月～水、金) ○久保山自治会・川南第2自治会・平山苑自治会 - さつき会自治会(平山6丁目) ●サロン・体操/平山苑(月・水、金)水は体操&予防教室 ○ベイ・フワード(平山6丁目) ○平山まちづくり協議会：川崎さん、地区外からも参加あり ○旧平山台小では花火を実施(若い人も来る)	- 平山2丁目 ・田辺幸子民生委員：地域住民から相談 ・織田見守り推進員：地域の見守り、サロンスタッフ - 平山3丁目 ・大橋佳代子民生委員：地域住民から相談 - 平山1丁目 ・古川信之民生委員：地域住民から相談、ちよこ助登録 - 平山6丁目 ・小林律民生委員：地域住民から相談 ・渡辺見守り推進員・地野見守り推進員・本多見守り推進員・住演見守り推進員・早川見守り推進員・石橋見守り推進員 ・地域の見守り、サロンのスタッフ/気にかけて運動のメンバー	・平山2丁目は高齢化率50%で若い世代がいない。 ・平山6丁目は丘陵地帯で、土砂崩れなど逃げる場所がない。 ×6丁目は心配、警戒心が強く包括の訪問にも出てきてくれない方が多い ×外出困難な方が多い、ハンディキャップの予約が取りづらい

▼③地域の中でネットワークを広げる方策を検討する_1/2

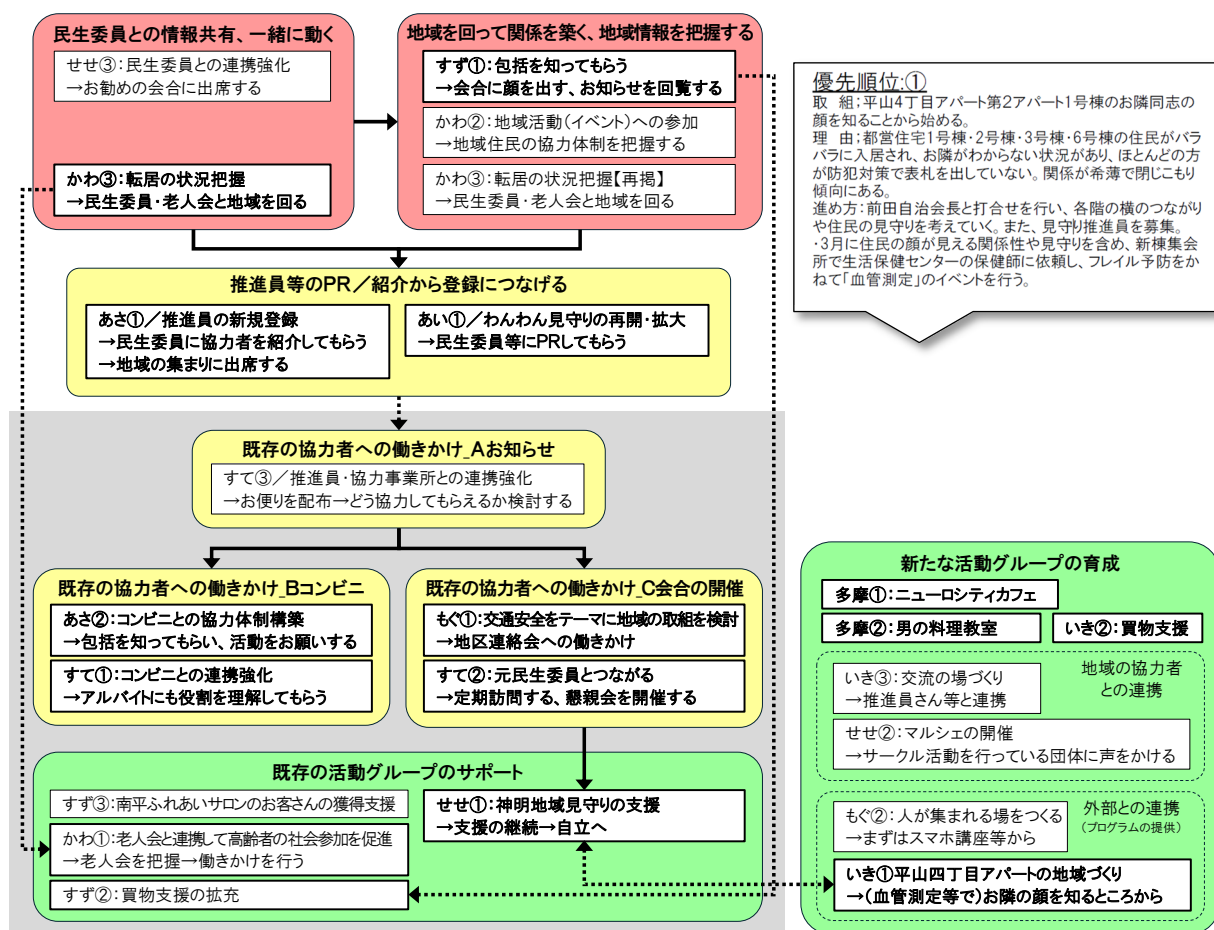
☆ 見守り関連資源（“見守り”の要素を持った活動等）やその活動状況、地域の高齢化の状況等を踏まえて、各地域で、あるいは包括担当地域全体または日野市全体で必要な取り組み、できたら良い取組を検討しました。

☆ 下表は検討した取組（案）を既存の取組等と関連付けて整理したものです。

大分野	小分類	今後の取組（案）
サロン・集いの場の立ち上げ	基本的な方向性	● 地域のふれあいサロンなど交流出来る場所作り【いき】 ● 老人会や自治会に未加入の方々の状況確認を含み地域の方々が集える場作り【かわ】 ● 地域全体で1箇所集まる場所をつくる（地区センターあり）【もぐ】 ● 多世代・複数領域で集える場作り【かわ】
	具体的な場所	● 新町交流センターを使った集いの場、マルシェ等を立ち上げる【せせ】 ● トムの家（喫茶店）を活用できないか【すす】
	具体的な方法	● 戸建てに住む高齢者の集いの場作り（第7公園の盆踊りやラジオ体操との連携等）【すて】 ● ふれあいホールや地域の公園等で行われている活動を中心に集いの場ができると良い【せせ】 ● 新しいグループの立ち上げに向けて、人があつまるきっかけとなるスマホ講座の開催【もぐ】 ● ウォーキング（歩き方）教室の開催【すて】
個人の協力者の獲得／連携の強化	推進員の新規獲得	● 見守り推進員を増やすための活動（若い世代の方への周知等、親の介護を経験した方、コロナでボランティア活動がストップした方等）【あい】
	登録済の推進員の活動の後押し	● （抱っこボランティアの周知、）一対一の見守り活動のフォローをする【もぐ】 ● 見守り推進員が多いので、チーム分けして活動してもらう【すて】 ● 神明見守り隊の活動を引き続き支援する【せせ】
	推進員以外の協力者の獲得	● わんわん見守り隊設立（ペットクリニックの協力を得る）【すて】 ● 停滞しているわんわん見守り隊の活動、活動地域の拡大【あい】 ● 浅川リバーハウスを中心とした認知症の方の見守りグループの結成【かわ】
	民生委員・元民生委員との連携強化	● 民生委員さんとのつながりが希薄になっているので民生委員さんと連携を取っていく【あさ】 ● 元民生委員が地域の情報を沢山持っているので協力してもらえよう働きかけ【すて】 ● 元民生委員さんなど地域の中で人脈が豊富な方とのつながりを維持する【せせらぎ】
地縁団体・活動団体等との連携	ふれあいサロン・その他のサロン活動等の活動支援	● ふれあいサロンなどの継続など次世代の育成【いき】 ● 手と手の会、憩い処、互近所おたすけ隊の活動を後方支援する【もぐ】 ● サロン・百草お助け隊・一対一の見守り活動などを後方支援する【もぐ】 ● 地区社協の世代交代【すす】 ● 活動が活発でないマンションへの啓発活動【すて】
	その他活動団体・地縁組織との連携強化	● ちょこすけ（ベイ・ホワード、川北地域コミュニティ）と交流を図り情報を得る【かわ】 ● オリーブの会への参加を検討する【もぐ】 ● シニアクラブのイベントへの参加【もぐ】 ● 保坂相談協力員の体操教室の状況を把握し、住人の情報収集を行う【かわ】
	新しい団体との関係構築	● 地域の集まりを主宰する方等に感謝状を出したい【せせ】 ● 自主防災組織等の中心人物とつながる【せせ】 ● 公園の掃除をしている方とつながる【あい】 ● 小学生の交通安全の見守り員（スクールガードナー）に、高齢者の見守りに協力してもらう（⇒そのためにスクールガードナーの窓口を確認する）【すて】 ● 社協傾聴ボランティアとの協力等【あい】
	地域の団体等の情報収集	● （現在洗い出しを進めている社会資源と）社会資源を必要とする方に繋げる【あさ】
民間企業との連携等	コンビニ・店舗等との連携	● コンビニは大切な見守りの資源なので、包括のことを知ってもらう【あさ】 ● 自然に人が集まる場＝コンビニとの協力的体制の見直し（取組の簡単な説明や担当包括の紹介資料を提供する、シールを貼ってくれない店舗への働きかけ）【すて】 ● 買い物等で人が集まる＝目が届く場所がもう少しあると良い（そうしたお店等が協力事業所になってくれるとなお良い）【あい】
	その他の民間企業との連携	● 民間企業とコラボして何かできないか検討する（買い物支援等）【すて】 ● 交通安全を題材にした地域での見守り支援や企業（千代田運輸）と協力した活動を検討【もぐ】 ● 明星大の介護実習室@19号館を地域との交流の場に使うという案が大学から出ている【あさ】
	その他	● すてっぶとの連携（包括間の連携）【かわ】

▼③地域の中でネットワークを広げる方策を検討する_2/2

- ☆ 前ページに掲載した取組（案）を下敷きに、各包括でさらに以下のような検討を加えて、最終的に令和7年度に実施する取組とその進め方をまとめました。
 - －他の包括から出された取組（案）の中で参考にすべきものはないか
 - －全取組の中から特に優先的に進めたいものは何か
- ☆ 下表は各包括が選んだ令和7年度に実施する取組を対象や段階別に整理したものです。
 - －顔つなぎ（実態把握～包括のPR）
 - －新規協力者の獲得（推進員等の登録）
 - －既存の協力者への働きかけ・サポート（個人、グループ）
 - －新たな活動グループの立ち上げ



- ※ 上図では、1つのテキストボックスが1つの取組を表します。テキストボックスの上段には包括略称、包括内の優先順位（丸番号）、具体的な取組の内容を、下段には進め方の概要を記載しています。下段の記載を省略しているものもあります。取組の詳細は右上の吹き出しの通りまとめられています。

コラム “地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する”とは

地域には「ふれあい見守り推進員」以外にも「ふれあいサロン」や「ちょこすけ」のように交流やお手伝いを通じて“見守り”ができています。他にも、活発に活動する自治会や老人会、子どもの登下校を見守るスクールガードナー、地域の高齢者が通うお店などにも“見守り”の目を持った方がいます。このような各地域にある様々な活動を組み合わせることで、“見守り”の空白地帯をなくすこと、より網目の細かいネットワークを構築することが、“地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する”取組の狙いです。

近年は、「ふれあい見守り推進員」の“相手を特定しない見守り”の強化等に取り組んできましたが、この“地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する”取組は、「ふれあい見守り推進員」がいない地域での展開も想定しています。その意味で、“見守り支援ネットワークの再構築”をもう一歩進める取組とすることができます。

▼進め方のイメージ

- ◇ 各地域に“見守り”の要素を持った活動がある＝何らかの方法で見守りができている状態を目指す
- ◇ そのために、まず各地域にどんな人や団体がいるか、どんな場所があるかを確認し、“見守り”の目が不足する箇所があれば新しい協力者を見つけたり、まだ知らない活動とつながったりする取組を進める



※ 吹き出しはイメージを説明するもので、地図の中身を正確に表すものではありません

2-2-2 地域資源に関する情報の収集等

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークでは、地域包括支援センター毎に地区連絡会、相談協力員連絡会等の会合を開催して、見守りの協力者である民生委員やふれあい見守り推進員との情報共有を図っています。

令和6年度は、2-2-1の方策の検討と並行してこうした地域の会合に参加して、方策の検討材料となる地域資源に関する情報の収集や、既に活動を始めている／これから始めようとしている新しい見守り活動のサポートに努めました。

▼取組の内容

開催時期	取組項目	内容
令和6年 9月	もぐさ地区 地区連絡会	市全体の地図を使い、地域の中で高齢者の見守りに類似する活動を行っている人・団体・場所等を探したり、見守り活動を行う上で課題となる事項、できたら良い取組案などを検討したりするグループワークを実施 ※1 3月の豊田圏域合同地区連絡会では、2-2-1で検討した令和7年度の活動方針について情報提供を実施。地図を使ったグループワークは行っていない。
	すてっぷ地区 地区連絡会	
11月	せせらぎ地区 地区連絡会	
令和7年 3月	もぐさ地区 地区連絡会	
	豊田圏域合同 (すてっぷ・あいりん地区) 地区連絡会	
2か月に1 回程度定期的 に開催	神明地区 有志による会合 (せせらぎ地区内)	(14 ページコラム参照)

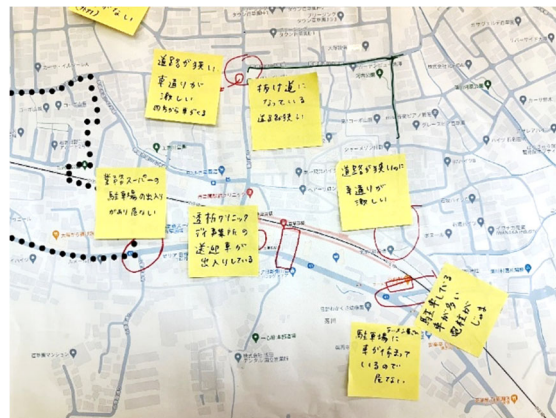
(2) 取組の実績

連絡会では、大きな地図を使うことを共通事項にしながら、地区毎の課題や見守り活動の方向性にあわせて民生委員、ふれあい見守り推進員、地域包括支援センターが以下のような情報交換・意見交換を行いました。

ここで作成した地図（次ページコラム参照）は2-2-1の検討や実際の見守り活動の手掛かりとして活用しています。

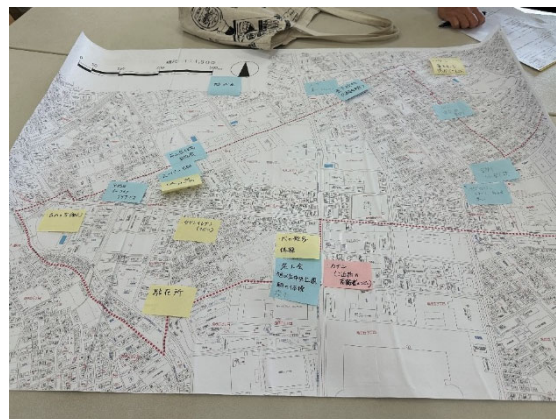
▼もぐさ地区 地区連絡会

- ◇ 道路横断中の高齢者が交通事故死するという悲しい出来事があったことを受けて、包括担当エリアの危険箇所を点検するワークを実施
- ◇ ワークは包括担当エリアを地域特性に応じて3つに分割した地図（道路や交差点の位置と主要な施設の名称を強調したもの）の上で実施
- ◇ 次回以降は、ここで確認した危険箇所を安全に通行するための方策（見守りほか）について検討予定



▼すてっぴ地区 地区連絡会

- ◇ 検討部会でも実施した「■緩やかな見守り」「■ついでの見守り」「■積極的な見守り」の3区分で見守りに関連した地域の資源を洗い出すワークを実施
- ◇ ワークは包括担当エリアを3つに分割した地図（建物の名称入り）の上で実施
- ◇ 小さな範囲で民生委員さん、ふれあい見守り推進員さんの声を聞くことで、自治会や登下校の見守りのほか、人が集まるスーパーやコンビニなど検討部会で作成した地図を大きく上回る様々な資源を確認できた（39 ページ参照）



コラム 地図を使ったグループワーク

令和6年度は、いくつかの地域で地図を使ったグループワークを実施しました。過去にも地区連絡会において何度かこうした取組を実施していますが、地図を使ったグループワークには以下のようなメリットがあるため、地区連絡会に限らず地域の中で話し合いをする際には効果的な手法です。

- ✧ 地図上で具体的な施設名や普段歩いているルートを眺めることで、「そういえば…」「実はここが気になっていた」等を思い出しやすい
- ✧ 他の人が発言した「実はここ…」の位置をその場で確認できるため、複数人でも具体的な話がしやすい
- ✧ 出てきた情報や意見をその場で記録しやすく、これを見ながら話をするすることでさらに意見の共有がしやすい
- ✧ 会合の度に出てきた意見や情報（例えば、心配な方のお宅、空き家等）を記録していけば、見守りに必要な情報が蓄積された地図ができる 等

話し合いの目的やテーマは、以下に示すように様々な内容を取り上げることです。その際には、目的やテーマに合わせて用意する地図の内容・大きさ等を変えるとより話し合いがしやすくなります。

▼危険箇所を収集した地域の例【もぐさ地区＞百草・程久保、川崎街道北】



※ 背景には Google マップを使用

2-3 令和6年度の取組の達成状況と令和7年度の対応案

各取組の実施状況を踏まえて令和6年度の成果と課題、今後の対応案を以下の通り整理しました。

▼成果・課題・対応案

成果	・地域包括支援センター毎に地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大するための計画をまとめることができた。 ・また、これまでは地域包括支援センター毎に見守り支援ネットワークの目指す姿やそのためのアプローチが異なっていた部分があったが、この計画をまとめたことによって全市で事業を進めていくための共通の基盤をつくることができた。 ・計画をまとめる過程では、各地域の見守り資源等について状況を改めて確認・共有することができた。 ・一部の地域包括支援センターの担当地域では、地域資源に関する情報の収集等を行うために地図を使ったグループワークを地区連絡会の中で実施して、ふれあい見守り推進員や協力事業所等の既存の協力者に対する働きかけも行うことができた。
課題	・高齢者人口が増加する一方、ふれあい見守り推進員の登録者は減少しており、見守り支援ネットワークを拡大することが求められている。 ・また、令和6年度は上記の計画をまとめる作業が中心になったため、これまで実施してきたような地域への積極的な働きかけや、前年度の報告書に記載した特典グッズの提供等の取組を実施することはできなかった。 ・上記の計画についてはニュースレター（3-2-2）で概要を簡単に紹介しているが、説明や質疑応答をほとんど行っていない状況である。そのため、特に既存の協力者に対しては、“地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する”という方針について現在の活動内容との関連等も含めて丁寧に情報発信を行う必要がある。
対応案	・令和6年度にまとめた計画にもとづいて、ふれあい見守り推進員や協力事業所といった既存の協力者の新規登録に限定せず、様々な活動を組み合わせて見守り支援ネットワークの拡大を図ります。 ・そのために、計画の進捗管理と必要に応じて各地域包括支援センターの取組のサポートを実施します。 ・また、新しい協力者の獲得から既存の協力者への働きかけまで多岐にわたる取組の中で特に優れた内容を水平展開することで、見守り支援ネットワーク全体の底上げを図ることも検討します。 ・ふれあい見守り推進員や協力事業所等の既存の協力者に対しては、地区連絡会等の機会を通じて“地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する”という方針や具体的な取組の内容について情報提供を行います。

第3章「ネットワーク運営に関するその他の支援」

3-1 取組の概要

「個別の取組の実施支援」(第1章)や「より良いネットワークの構築支援」(第2章)は、参考となる情報を収集し、関係者の中で検討を行った上で、地域への働きかけ等の具体的な作業を行うという進め方をしています。

この作業の中心となるのが、次項で紹介する「見守り支援ネットワーク検討部会」です。

▼現在実施している取組

作戦本部的な機能を持つ検討部会の開催



「ニュースレター」による事業 PR の実施



他自治体の先進事例や国、都の動向の検討調査



3-2 各取組の実施状況

3-2-1 検討部会の開催

(1) 取組の概要

「見守り支援ネットワーク検討部会」は、見守り支援ネットワークの作戦本部的な機能を持つ場として平成26年度に立ち上げた会議です。メンバーは地域包括支援センターと高齢福祉課で構成し、見守り支援ネットワークの活動方針を検討するほか、各地域の取組状況の共有などを行っています。

令和6年度の検討部会は、地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する方策の検討(2-2-1)をテーマに開催しました。

検討部会を開催する際には、事前に地域包括支援センターの担当者へ検討シートを送付して、各地域の状況の整理や現在及び今後の取組に関する検討を依頼し、これを全体で共有するという進め方をとっています。

▼実施スケジュール

開催時期	取組項目	主な内容
令和6年 7月26日	令和6年度第1回見守り支援 ネットワーク検討部会	○見守り支援ネットワーク事業の方向性について（方向性の確認） ○今後の取組について ー見守りに関連した資源の確認
10月31日	令和6年度第2回見守り支援 ネットワーク検討部会	○見守りに関する資源と今後の取組について ー見守りに関連した資源の確認（継続） ー今後実施してみたい取組の検討
令和7年 1月29日	令和6年度第3回見守り支援 ネットワーク検討部会	○見守り支援ネットワークを拡充するための 取組（令和7年度以降の取組）について

(2) 取組の実績

令和6年度は、計3回の検討部会を開催し、以下のような検討を行っています。

▼令和6年度第1回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	令和 6 年 7 月 26 日（金）9：30-11：30								
開催場所	日野市役所 101 会議室								
参加者	<u><地域包括支援センター></u> ：9 包括の相談員 <u><その他></u> ：日野市社会福祉協議会 <u><事務局></u> ：日野市高齢福祉課、委託事業者		計 10 名 計 2 名 計 6 名						
プログラム	0. 開会 【報告事項】 1. 高齢福祉課からの報告（現在までの取組等） 2. 各包括の活動状況 ※各包括の活動状況等の報告は検討 2 の中で実施 【検討事項】 1. 見守り支援ネットワーク事業の進め方 2. 本日実施したい作業 3. その他								
議事概要	○「ふれあいサロン」や「ちょこすけ」のように交流やお手伝いを通じて“見守り”が行われている活動もネットワークの一員であるという認識のもと、ふれあい見守り推進員等の既存の協力者に限定することなく、地域の中で見守りの意識を持った協力者を増やしていくという方向性を確認した。 ○また、令和6年度はそのために各地域の活動や団体を把握し、こうした情報を手掛かりにして、地域の特徴にあわせて見守り活動を拡大する方策を検討するという作業の進め方を確認した。 ○その後、各包括の担当地域の地図の上で推進員さんを含む見守りに関連する資源を洗い出す作業を行い、以下のような資源があることを確認した。 <table><tr><td>●緩やかな見守り ／地域の協力者</td><td>○地縁団体：自治会、老人会＋自治会防災会 ○個人：推進員＋その他個人的な協力者 ○公的機関等 ：介護事業者（ケアマネ事務所、小規模多機能） ：生活支援アドバイザー@団地、ワーデン@シルバーピア ：社協、駅、交番、食堂 等</td></tr><tr><td>●ついでの見守り ／地域のつながり・各種活動</td><td>○各種のサークル等 ：カフェ／サロン活動 ：ひの筋体操、青空体操、ラジオ体操 ：ウォーキング、わんわん見守り、グラウンドゴルフ ：イオン de 名画／イオンホール ○その他の活動：地域清掃 ○サークル活動の活動場所となる施設：地区センター 等</td></tr><tr><td>●積極的な見守り ／見守りを主眼とする地域の活動</td><td>○1 対 1 の見守り ○サロン、集いの場（その他のサロン活動） ○ちょこすけ、買物支援</td></tr></table>			●緩やかな見守り ／地域の協力者	○地縁団体：自治会、老人会＋自治会防災会 ○個人：推進員＋その他個人的な協力者 ○公的機関等 ：介護事業者（ケアマネ事務所、小規模多機能） ：生活支援アドバイザー@団地、ワーデン@シルバーピア ：社協、駅、交番、食堂 等	●ついでの見守り ／地域のつながり・各種活動	○各種のサークル等 ：カフェ／サロン活動 ：ひの筋体操、青空体操、ラジオ体操 ：ウォーキング、わんわん見守り、グラウンドゴルフ ：イオン de 名画／イオンホール ○その他の活動：地域清掃 ○サークル活動の活動場所となる施設：地区センター 等	●積極的な見守り ／見守りを主眼とする地域の活動	○1 対 1 の見守り ○サロン、集いの場（その他のサロン活動） ○ちょこすけ、買物支援
●緩やかな見守り ／地域の協力者	○地縁団体：自治会、老人会＋自治会防災会 ○個人：推進員＋その他個人的な協力者 ○公的機関等 ：介護事業者（ケアマネ事務所、小規模多機能） ：生活支援アドバイザー@団地、ワーデン@シルバーピア ：社協、駅、交番、食堂 等								
●ついでの見守り ／地域のつながり・各種活動	○各種のサークル等 ：カフェ／サロン活動 ：ひの筋体操、青空体操、ラジオ体操 ：ウォーキング、わんわん見守り、グラウンドゴルフ ：イオン de 名画／イオンホール ○その他の活動：地域清掃 ○サークル活動の活動場所となる施設：地区センター 等								
●積極的な見守り ／見守りを主眼とする地域の活動	○1 対 1 の見守り ○サロン、集いの場（その他のサロン活動） ○ちょこすけ、買物支援								

▼令和6年度第2回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	令和6年10月31日（木）9：30～11：30	
開催場所	日野市役所 101 会議室	
参加者	<u>＜地域包括支援センター＞</u> ：9 包括の相談員 <u>＜その他＞</u> ：日野市社会福祉協議会 <u>＜事務局＞</u> ：日野市高齢福祉課、委託事業者	計 10 名 計 1 名 計 6 名
プログラム	0. 開会 【報告事項】 1. 高齢福祉課からの報告 2. 各包括の活動状況の報告 ※各包括の活動状況等の報告は検討1の中で実施 【検討事項】 1. 見守りに関する資源の確認と取組の検討 2. その他	
議事概要	○まず、事前に各包括に作成を依頼していた以下の項目からなるシートの内容を共有した。 ー①見守り関連資源（前回作業のまとめ）の追記 ー②見守り関連資源（民生委員等）の記入 ー③地域の現状（①②の活動状況等）の記入 ○その後、共有した内容を踏まえて今後の取組のアイデア等の検討を行い、以下のようなアイデアを確認した。 ー親の介護の経験者、コロナでボランティア活動が休止した方等に声をかける ー元民生委員さんなど地域の中で人脈が豊富な方とつながる ースクールガードナーやラジオ体操等を行う人・団体とつながる ー地域の集まりを主宰する方等に感謝状を出したい ー買い物等で人が集まる場所を増やす／協力事業所に登録してもらう ーコンビニとの協力体制を再構築する（説明資料等を作成して働きかけ） ー地域の公園や施設で行われている活動を中心に集いの場をつくる ー既存の活動団体の代替わりも支援する 等 ○最後に、次回の議題として以下の内容を確認した。 ー当日に出てきたアイデア＝包括の今後の取組候補について精査を行い、令和7年度の活動計画を取りまとめる	

▼令和6年度第3回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	令和7年1月29日(水) 9:30-12:00																																										
開催場所	日野市役所 502 会議室																																										
参加者	<地域包括支援センター>: 9 包括の相談員 計 13 名 <その他>: 日野市社会福祉協議会 計 1 名 <事務局>: 日野市高齢福祉課、委託事業者 計 6 名																																										
プログラム	〇、開会 【報告事項】 1. 高齢福祉課からの報告 2. 各包括の活動状況の報告 ※各包括の活動状況等の報告は検討1の中で実施 【検討事項】 1. 令和7年度の実施計画の検討 2. その他 ーはつらつ・あんしん調査の実施計画																																										
議事概要	〇まず、各包括の今後の取組(案)を共有し、その取組を効率的に進める方法を検討、以下の通り整理した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取組</th><th>箇所・団体</th><th>進め方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もくも</td><td>①交通支援 結い ②集いの場 (スマホ活用)</td><td>・全域 ・三沢</td><td>連絡の ツール</td></tr> <tr> <td>あさかわ</td><td>①推進の 新スタート ②コンビニ 近所</td><td>・全域(特に特欠保) ・全域</td><td>周知、集約、 連携強化 大学生にも 利用を促す?</td></tr> <tr> <td>すずらん</td><td>①コンビニ 協働作り ②元民生委員 とつながる</td><td>・全域 ・全域 ・全域</td><td>町内会等と 連携を促す コンビニ等 の活用</td></tr> <tr> <td>あひろ</td><td>①町内会等 再開/拡大</td><td></td><td>各4カ所 の活用</td></tr> <tr> <td>せせらぎ</td><td>①神明地区 見守り組 ②マルシェ の開催 ③元民生委員 とつながる</td><td>・神明 ・栄町・新町 ・全域</td><td>①継続 町内会等と 連携を促す 町内会等 の活用</td></tr> <tr> <td>かわきた</td><td>①老人会と連携し 高齢者の社会 参加を促す ②地域活動 への参加</td><td>・全域</td><td>町内会と連携 老人会の把握 地域の イベントに 参加</td></tr> <tr> <td>すずらん</td><td>①すずらん 会、こもろ の町内会等 の活用 ②買い物支援 の強化</td><td>・全域</td><td>ボランティア等 の活用 町内会等と 連携を促す</td></tr> <tr> <td>いづみ</td><td>①平山4丁目ボ 第2ボ1号棟 の活用 ②平山1-3丁目 の買い物支援 の強化</td><td>・平山4丁目ボ 第2ボ1号棟 ・平山1-3丁目</td><td>町内会等と 連携を促す 見守り推進員 の活用</td></tr> <tr> <td>あけぼの</td><td>①ニッポン の立ち上げ ②男性の料理 教室</td><td>・ニッポン</td><td>自治会、民生委員 が主体 包括と連携 せせらぎと 連携</td></tr> </tbody> </table>				取組	箇所・団体	進め方	もくも	①交通支援 結い ②集いの場 (スマホ活用)	・全域 ・三沢	連絡の ツール	あさかわ	①推進の 新スタート ②コンビニ 近所	・全域(特に特欠保) ・全域	周知、集約、 連携強化 大学生にも 利用を促す?	すずらん	①コンビニ 協働作り ②元民生委員 とつながる	・全域 ・全域 ・全域	町内会等と 連携を促す コンビニ等 の活用	あひろ	①町内会等 再開/拡大		各4カ所 の活用	せせらぎ	①神明地区 見守り組 ②マルシェ の開催 ③元民生委員 とつながる	・神明 ・栄町・新町 ・全域	①継続 町内会等と 連携を促す 町内会等 の活用	かわきた	①老人会と連携し 高齢者の社会 参加を促す ②地域活動 への参加	・全域	町内会と連携 老人会の把握 地域の イベントに 参加	すずらん	①すずらん 会、こもろ の町内会等 の活用 ②買い物支援 の強化	・全域	ボランティア等 の活用 町内会等と 連携を促す	いづみ	①平山4丁目ボ 第2ボ1号棟 の活用 ②平山1-3丁目 の買い物支援 の強化	・平山4丁目ボ 第2ボ1号棟 ・平山1-3丁目	町内会等と 連携を促す 見守り推進員 の活用	あけぼの	①ニッポン の立ち上げ ②男性の料理 教室	・ニッポン	自治会、民生委員 が主体 包括と連携 せせらぎと 連携
	取組	箇所・団体	進め方																																								
もくも	①交通支援 結い ②集いの場 (スマホ活用)	・全域 ・三沢	連絡の ツール																																								
あさかわ	①推進の 新スタート ②コンビニ 近所	・全域(特に特欠保) ・全域	周知、集約、 連携強化 大学生にも 利用を促す?																																								
すずらん	①コンビニ 協働作り ②元民生委員 とつながる	・全域 ・全域 ・全域	町内会等と 連携を促す コンビニ等 の活用																																								
あひろ	①町内会等 再開/拡大		各4カ所 の活用																																								
せせらぎ	①神明地区 見守り組 ②マルシェ の開催 ③元民生委員 とつながる	・神明 ・栄町・新町 ・全域	①継続 町内会等と 連携を促す 町内会等 の活用																																								
かわきた	①老人会と連携し 高齢者の社会 参加を促す ②地域活動 への参加	・全域	町内会と連携 老人会の把握 地域の イベントに 参加																																								
すずらん	①すずらん 会、こもろ の町内会等 の活用 ②買い物支援 の強化	・全域	ボランティア等 の活用 町内会等と 連携を促す																																								
いづみ	①平山4丁目ボ 第2ボ1号棟 の活用 ②平山1-3丁目 の買い物支援 の強化	・平山4丁目ボ 第2ボ1号棟 ・平山1-3丁目	町内会等と 連携を促す 見守り推進員 の活用																																								
あけぼの	①ニッポン の立ち上げ ②男性の料理 教室	・ニッポン	自治会、民生委員 が主体 包括と連携 せせらぎと 連携																																								
	〇あわせて、全体に共通するような取組の方向性を以下の通り確認した。 ー実態把握：他所で活動しているような未知の団体を把握する ーコンビニとの連携強化：どんな形で活動してもらうのが良いかを検討する ー元/現民生委員との連携：誰がどのようにアプローチするかを調整する 〇最後に、次年度の検討部会の開催スケジュールと議題案を確認した。																																										

3-2-2 事業PRの実施

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークは、社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支えあいを通じ、見守り、支援することによって「安心していきいきと暮らせるまち」づくりを目指すものです。こうした支えあいには市民の理解と協力が不可欠であることから、事業開始当初から「ニュースレター」を作成して、現在の取組内容の報告や市内外の活動の紹介などを行い、見守り支援活動に関する理解の促進と普及啓発を図っています。

令和6年度は、この「ニュースレター」を2号作成しました。

▼「ニュースレター」の主な配布場所

- ◇ 市役所の窓口、地域包括支援センター
- ◇ 地域のスーパーや薬局等の協力事業所

▼事業PRの実施内容

発行／開催時期	取組項目	内容
令和6年9月号	ニュースレター第44号の作成	・“見守り”の頼れる協力者『協力事業所』をご存じですか？
令和7年春号	ニュースレター第45号の作成	・地域の特徴にあわせた“見守り”活動をもっと増やしていきます！

（２）取組の実績

ニュースレターでは、令和６年度に実施した説明会やはつらつ・あんしん調査の分析結果の紹介を中心に、ネットワークの協力者の活動にも触れるような構成としています。

▼ニュースレター第 44 号の概要

発行時期	令和６年９月
内 容	特集「“見守り”の頼れる協力者 『協力事業所』をご存じですか？」 <u><表面／１ページ></u> ・リード文 ・【参考】市内の涼み処「クールスポット」 <u><内面／２・３ページ></u> ・協力事業所による“見守り”の紹介 －こんな連絡がありました～こんなところを見守っています <u><裏面／４ページ></u> ・市内の事業所の皆さまへ －高齢者の見守りにご連絡とご協力をお願いします（お願い①～③）

▼ニュースレター第 45 号の概要

発行時期	令和７年春
内 容	特集「地域の特徴にあわせた“見守り”活動をもっと増やしていきます！」 <u><表面／１ページ></u> ・リード文 ・令和６年度に行った検討の様子を紹介 <u><内面／２・３ページ></u> ・地域の特徴にあわせた“見守り”活動を拡大するイメージ －各地域包括支援センターの取組の紹介 <u><裏面／４ページ></u> ・３月は出会いと別れの季節です －日野市内の１年間の転出入（令和６年の実績） －困っていそうな人を見つけた場合のお願い

▼ニュースレター第44号の内容

市内の事業所の皆さまへ

高齢者の見守りにご理解とご協力をお願いします！
“何かあったら包括（地域包括支援センター）”と覚えてください！

お願い①「あれっ」と思うことがあったらご一報ください！

業務を通して高齢者と接する中で心配な方や気になることを見つけたら地域包括支援センターまでご一報ください！

ちょっと心配な方があるのですが...

はい！こちら地域包括支援センターです！

地域包括支援センターは、高齢者の状況把握のため日々地域を回っています。そのため、「誰から連絡があった」とは言わずに気になる方のお宅を訪問して状況を把握し、介護保険の説明や医療の相談等を行うことができます！

※緊急事態では警察、消防への連絡を優先して下さい！

お願い②「包括」の連絡先をご確認ください！

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の暮らしを支える総合相談窓口です。ご本人やご家族からの相談のほか、周りの気になる高齢者に関する心配事の相談などにも対応します。気軽にご相談ください。

地域包括支援センターは市内に9箇所設置されており、それぞれ担当範囲が決まっています。
事業所の所在地や配達エリア等を担当する地域包括支援センターを確認いただき、連絡先の登録をお願いします！

日野市 包括 で検索 または のQRコードから確認を！



お願い③「協力事業所」への登録をご検討ください！

業務を通して高齢者と接する機会が多い方、心配な方や気になることが多い方は、是非『協力事業所』への登録をご検討ください。こちらも地域包括支援センターまでご連絡を。

『協力事業所』に登録し、地域包括支援センターとつながることができることでこんなメリットがあります！登録により責任や負担が生じることはありません！

- ▶ 日野市長名で発行する登録証とオリジナルステッカーを贈呈
- ▶ 今後、高齢者に関する心配事や困り事等があった場合の対応がスムーズに
- ▶ 地域包括支援センターでは認知症サポーター養成講座の開催依頼等にも対応可

日野市高齢福祉課在宅支援係（高齢者見守り支援ネットワーク担当）

電話：042-514-8496（直通）／ FAX：042-583-4198

E-mail：kourei_zaitaku@city.hino.lg.jp

（※）このお知らせは再生紙を使用しています。このお知らせを廃棄するときは、資源ゴミとして出してください。

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第44号 2024年9月号

“見守り”の頼れる協力者『協力事業所』をご存じですか？

『協力事業所』とは、地域の高齢者の見守りに協力いただいている商店、事務所、医療機関等の事業所の方々です。

市内では現在、約450の事業所が『協力事業所』に登録し、業務を通して高齢者と接する中で心配な方や気になることがあった場合に地域包括支援センターへ連絡していただいています！（ふれあい見守り推進員等と同じく「気になることがあったら連絡する」ことをお願いしています）



お店や事務所の入口等に貼られたこのステッカーが目印

高齢者見守り支援ネットワーク

協力事業所

内面では具体的にどんな見守りが行われているかをご紹介します

【参考】市内の涼み処「クールスポット」

一部の協力事業所には、熱中症対策などに協力してもらっています。それが無料で利用できる涼み処「クールスポット」です。

市内には100箇所以上の「クールスポット」があります。夏の暑い日に外出した際に、一時的な休憩場所としてご利用ください！



目印はコレ！9月末まで利用できます！「クールスポット」の場所はコチラ！



協力事業所による“見守り”の紹介

業務の中で高齢者と接する『協力事業所』からは様々な連絡が入ります。

ここでは、地域の高齢者を見守る市民の方々とは少し異なる関わり方を通じて得られる気付きの例をご紹介します！

こんな連絡がありました①

振込詐欺対策にも尽力いただいている【銀行】からはこんな連絡があります
▶ 通帳の紛失・再発行を繰り返している心配な方がある など

こんなところを見守っています

こんな連絡がありました②

お客さんと1対1で接する機会が多い【美容院】からはこんな連絡があります
▶ お店で何度も転ぶ方がある など
▶ 日常の動作の不安を訴える方がある など

こんなところを見守っています

こんな連絡がありました③

配達の際に地域を回る【お弁当屋】【新聞販売店】からはこんな連絡があります
▶ ○○さんの元気がなかった など
▶ さっき訪問したお宅で応答がなかった など

こんなところを見守っています

お店や事務所の中で《あれっ？》

- ▶ 身振りが整っていない（衣服の汚れや臭い、髪がボサボサ、おくはくなど服装や持ち物）
- ▶ 足下がおぼつかない／転んでしまう
- ▶ 同じ商品を何度も／何度も買っている
- ▶ 声をかけても気づかない／反応が薄い など



お客さんとやり取りをする中で《あれっ？》

- ▶ 急に元気がなくなった／暗い表情をしている
- ▶ 予約を忘れる／会計やおつりの計算ができない
- ▶ 同じ事を何度も言う／話がかみ合わない
- ▶ 以前よりも動作が遅くなった／不自由になった
- ▶ すり傷やあざなどのけがが増えた など



配達等で地域を回る中で《あれっ？》

- ▶ 郵便物が溜まっている
- ▶ 同じ洗濯物が干したまま
- ▶ 雨なのに窓が開けっ放し
- ▶ 庭が荒れている／玄関・窓から見える家のゴミだらけ
- ▶ 家の中から怒鳴り声が聞こえる など



その他にこんな取組をいただいている事業所もあります！

地域の高齢者向けに健康づくり等に関する講座を開催しています



佐川急便株式会社、株式会社セブンイレブン・ジャパン、日野市薬剤師会とは「見守り支援ネットワーク事業協定」を結んでおり、日常業務の中で見守りを行っていただいています



『協力事業所』の活動内容はこちらの動画でも紹介しています



※『協力事業所』は相談所ではありません。市民の方が高齢者の異変を発見した場合、または困ったことがある場合には、地域包括支援センターまたは日野市高齢福祉課までご連絡ください。

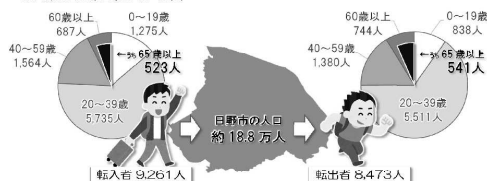
▼ニュースレター第45号の内容

3月は出会いと別れの季節です

3月に引っ越しが多いことはご存じの方も多いと思います。
新しい環境に飛び込んでそこで周りの人と関係を築くのは大変なことです。
お住まいの地域に新しく引っ越してきて困っている高齢者がいるかも知れません。この時期はいつも以上に周りの意識をしてみてください。

日野市内の1年間の転出入(2024年の実績)

日野市では1年間に1万人弱の人の入れ替わりがありますが、このうち500人超は65歳以上の方となっています。



困っている人を見つけたら…

ぜひ周りに引っ越してきたばかりの方、何か困っている方がいないかを気にしてみてください。その上で、心配な方を見つけたら以下のような対応を意識してみてください。

まずは一言あいさつを！知らない場所や顔見知りができることほど心強いことはありません。もしかすると相手からホッとすること引き出せるかも知れません。

介護面など日常生活で困っている方方には、包括に「こんな人がいたよ」の情報提供や！余裕があれば包括の場所や連絡先を教えてあげてください。

地域に知り合いがないという方には「地域のサロンや老人クラブ等をご存じの方は「こんな場所や活動がありますよ」と紹介してあげてください。

- 過去には、「越してきたばかりで知り合いがいなくて見守って」という方がいました。
- ふれあい見守り推進員さんの中には、自分が見守っている方を誘って一緒に運動(クラウドゴルフ)に参加しているという方もいます。

日野市高齢福祉課在宅支援係(高齢者見守り支援ネットワーク担当)

電話：042-514-8496(直通) / FAX：042-583-4198
E-mail：kourei_zaitaku@city.hino.lg.jp

(※) このお知らせは再生紙を使用しています。このお知らせを廃棄するときは、資源ゴミとして出してください。

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第45号 2025年春号

地域の特徴にあわせた“見守り”活動を もっと増やしていきます！

このたび地域包括支援センターと市役所では、今後ますます必要になることが予想される“見守り”の輪をどのように広げていくかを検討しました。検討した内容を内面に掲載しています

4月からは、ふれあい見守り推進員や協力事業所といった協力者の登録を進めるだけでなく、各地域の特徴にあわせた活動をこれまで以上に増やしていく予定です。

説明を聞いてみたい、自分達の活動(独自の活動も大歓迎)をサポートしてほしいといったご要望がある方は、お住まいの地域を担当する地域包括支援センターまでご一報ください！

次号以降では、各地域の実際の動きをご紹介していきます。

今年度に行った検討の様子は…

地域包括支援センター毎に以下のような流れで検討しました。

- ① “見守り”に関連するような活動をしている人や団体を地図上で確認
- ② 対応すべき地域の課題や高齢化の状況を確認
- ③ それぞれの地域で足りないところは何か、今後協力できそうな人や団体はあるかを踏まえて今後の取組案を検討
- ④ 最後に、優先的に進めるものを抽出

(下左図) “見守り”に関連するような活動を地図上で確認の様子
(下右図) 地区連絡会の中で、ふれあい見守り推進員さん、民生委員さんと一緒に、こうした作業を行った様子



地域の特徴にあわせた“見守り”活動を拡大するイメージ

新しい協力者を増やすだけでなく、既存の協力者の方々と関係を深めたり、地域独自の取り組みの支援をしたりすることを通じて“見守り”の意識を持つ人をどんどん増やしていくのが狙いです。
どの取組を重点的に進めていくかは、各地域包括支援センターで担当地域の環境等を踏まえて決定しています。

新しい協力者を獲得する

ふれあい見守り推進員さんの新規登録を進める

- 民生委員さん等に候補者を紹介してもらったり地域の集まりで活動内容を紹介したり…協力者を集めます！

【あさかわ】

『わんわん見守り隊』の活動を拡大する

- 犬の散歩で日頃から地域を徘徊している方を“見守り”の協力者として登録していきます！

【あいりん】

民生委員さん、推進員さんと…

関係者の情報交換や相談を活発に行う(活動の幅を広げる/仲間の輪を広げる)

- 連絡会の中で“地域の交通安全”を切り口に、どんな対策や“見守り”ができるか検討します！
- 推進員有志の『地域見守り隊』等の活動を後押しします！

【もぐさ、せせらぎ】

協力事業所と…

人が集まるコンビニとの連携を強化する

- アルバイトの店員さんも活動しやすくなるように“見守り”のポイントや連絡の仕方を再整理して情報提供します！

【あさかわ、すてっぷ】

『わんわん見守り隊』とは…

- 愛犬のお散歩を通じて地域の見守り活動を行うボランティアです。
- 多摩川苑地域では、「犬を飼っていないけれど、ご近所をよく散歩しているよ」という方も同様の活動を行っています。



『地域見守り隊』とは…

- 神明地域の推進員、民生委員の有志が、定期的に集まって地域を歩いて回り、気になったことや感じたことを共有する活動を行っています。
- 現在は、隊員以外も地域を歩き回るようにすることを狙ってお散歩ルートづくりに取り組んでいます。



地域と顔の見える関係を築く/関係を深める

包括のことをもっと良く知ってもらい気軽に連絡してもらえる関係を築く

- 地域の集まりに顔を出したり、お知らせを配布したりして包括のことを知ってもらいます！
- 民生委員さん等から情報を得ながら、自治会や老人会等の会合にお邪魔します！
- 地域にお住まいの高齢者の「もしもの時にどうしたいか」「どんな生き方を望むか」といった想いを聞き取ります！

【せせらぎ、多摩川苑、すずらん、かわきた】

地域で活動する人や団体と情報交換しながらWin-Winの関係を築く

- 老人会のPRや勧誘のお手伝いを通じて、高齢者の交流や趣味活動を促進します！
- 元民生委員など地域の事情通の方々と情報交換する機会を増やします！

【かわきた】

地域独自の取り組みを支援する

地域の課題に向き合いながらここに見守りの要素も加える

- 丘陵制等で買物支援に取り組み/取り組みたい団体を支援します！
- 連禁えが始まった都立回地のご近所づきあいを盛り上げます！

【いきいきタウン、すずらん】

人が集まる＝自然に“見守り”ができていく場を地域に増やす

- スマホ講座や“男の料理教室”など人が交流するきっかけになる催しを企画・開催します！
- 見守りが難しいマンションでは、集金スペースを活用した催し等を支援します！

【もぐさ、多摩川苑、いきいきタウン】

3-2-3 先進事例の検討調査

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークでは、既存の取組の改善や新しい取組の検討を図るにあたって、参考となる他自治体の先進事例や国、都の動向を調査しています。

令和6年度は、ふれあい見守り推進員や協力事業所等の協力者の登録とは異なる方法による“見守り”方策の1つとして、過去にも調査を行った機器を活用した見守りの事例の追加調査を行いました。

▼先進事例の検討調査の概要

実施時期	調査項目	調査内容
令和6年 4月～9月	機器を活用した見守りの事例	・機器を活用した見守りの事例を、内容や地域との関わりの有無等によって分類・整理を行った



(2) 取組の実績

様々な活動を組み合わせて見守りの網の目を細かくするという狙いのもと、「ふれあい見守り推進員」(1-2-2) やその他の地域の協力者等による活動(2-2-1) 以外の方策として、機器を使用した見守り事例を収集し、以下の通り整理しました。

▼様々な機器を使用した見守りの事例

- ✧ 見守り対象者となる高齢者やその家族が自ら購入して使用するもので、異変の発見やその後の対応もほとんどが家族内で完結する
- ✧ 他にも様々な機器があるほか、専用の機器以外にスマートスピーカーや開閉センサー等のスマート家電を活用して見守りを行う事例もある
- ✧ 日野市では、ハローライト（電球型のセンサー）の設置助成を行っている

名称等	主な内容
みまもりほっとライン (象印マホービン株式会社)	・使用状況（給湯、電源を入れる、など）を、指定の時間に指定の見守りの方の連絡先宛にメールで通知する電気ポット ・空だきや長時間未操作があった場合等にも通知を行う
まもりこ (合同会社ネコリコ)	・冷蔵庫に設置して、ドアの開閉を検知するセンサー ・見守りの方は専用のアプリで冷蔵庫の開閉日時と検知時点の温度・湿度を確認することができるほか、一定時間冷蔵庫の開閉がない場合に通知を受けて異常を把握することができる
ひとり暮らしのおまもり (株式会社日本ビジネス開発)	・動きを検知する小型のセンサー ・1日1度は必ず開けるドア（寝室、トイレ、冷蔵庫等）に貼りつけて、そのドアが一定時間動かなかった時に見守りの方へアプリ・LINEで異常を通知する（要 Wi-Fi）
みるモニ (有限会社エヌ・エム・エス)	・テレビを使って日常生活を見守るシステム ・取り付けたテレビのオンオフや、人感センサー機能で人の動きを感知して専用のアプリで確認できるようにする ・熱中症警報やメッセージをテレビに表示することができる
見守り電池 (ノバルス株式会社)	・単三電池型の見守り機器 ・TV やエアコンのリモコン等の単三電池を使用する家電に取り付けることで、その家電の使用状況を専用の見守りの方がアプリで確認することができるようになる
みまもり CUBE (株式会社ラムロック)	・Wi-Fiなしでも利用でき、離れて暮らす高齢者の様子の確認や、徘徊等をメールで知らせるカメラ ・ライブ映像の確認や、映像に変化があった時／一定時間変化がなかった時に通知を受けること（オプション）も可能
HOME ALSOK みまもりサポート (総合警備保障株式会社)	・見守り機器の設置から異変発見した場合の対応（緊急時にはガードマンが現場に急行）までがパッケージになったサービス ・見守り機器は、メインコントローラーの他に携帯型の緊急通報機器や各種センサー、位置情報端末等があり
社会参加のすゝめ【参考】 (株式会社日立製作所)	・スマートフォンで社会参加の度合いを測定し、移動ログやランクで可視化することで、ユーザーの社会参加を促すアプリ ・見守り機能「つながる」では、見守りの方が社会参加の度合い（歩数や外出の有無）を確認することができる

▼特に行政や公的機関が関わる事例

◇ 行政が中心となってサービスを構築する事例のほか、上のような機器やサービスの情報提供を行う事例の大きく2パターンあり

名称等	主な内容
緊急通報システム (実施自治体多数) ※日野市でもペンダントまたは専用通報器を貸与しています	・携帯型または固定型の通報機器を貸与して、急病などの緊急時に利用者から通報があった場合に駆けつける ・駆けつけは、地域の協力者が行う事例(岐阜市等)や民間の委託事業者が行う事例(中野区等)、地域の協力者がいない／対応できない場合に委託事業者が行う事例(大阪市等)がある
見守りあんしん電話事業 (千葉県いすみ市)	・ひとり暮らしで、安否の確認を必要とする重度身体障がい者を対象に、以下の装置一式を設置して在宅時の見守りを行う 一人感センサー、緊急通報装置、火災センサー、ヘルスケアサービス(24時間の電話相談) ・万が一の時は、24時間365日ガードマンが駆けつける
いわて“おげんぎ”みまもりシステム (岩手県社協)	・普段使用している電話機を利用して(電話機の番号を押して)、高齢者が毎日、自ら「元気」等の自分の状況を発信する ・発信された情報をもとに安否を確認／必要に応じて見守り協力者(民生児童委員等)が様子を見に行く等の支援を実施する
まちなかミマモルメ (埼玉県戸田市ほか)	・発信機を持った対象者が、まちなかに設置されたビーコン受信機付近を通過すると、アプリまたはメールを通じて通知する ・阪神電気鉄道株式会社の子会社が提供するサービスで、自治体単位での導入(受信機の設置)が条件
見守りサービス登録事業 (福岡県福岡市)	・市内で利用可能な民間の見守りサービスの一覧を作成し、市民に対して情報提供を行っている ・一覧に登録するサービスは、全国で利用者が100件以上あることが条件

3-3 令和6年度の取組の達成状況と令和7年度の対応案

各取組の実施状況を踏まえて令和6年度の成果と課題、今後の対応案を以下の通り整理しました。

▼成果・課題・対応案

成果	《検討部会の開催》 ・計3回の検討部会を開催した。 ・初めに見守り支援ネットワークの方向性を確認した上で、地域の特徴にあわせた見守り活動を検討したこと、事前に検討シートの記入を依頼して毎回の会議に臨んだことで、各地域包括支援センターの問題意識を反映した密度の高い情報交換や意見交換を行うことができた。 《事業PRの実施》 ・概ね半年の間隔で2通のニュースレターを発行し、市民や既存の協力者に対して“見守り”に関連した情報発信を行うことができた。 ・特に、夏場の熱中症対策の取組であるクールスポットの協力依頼にあわせて「協力事業所」の紹介を行った第44号については、地域包括支援センターより「協力事業所を訪問する良いきっかけになった」との評価を得ることができた。 《先進事例の検討調査》 ・機器を使用した見守りの取組について多様な事例を収集することができた。 ・事例調査の中では、過去に同様の調査を行った時点と比べて、一部の機器が介護保健施設等向けにシフトしている、コロナ禍にスタートした公的サービスが終了しているといった変化も確認することができた。
課題	《検討部会の開催》 ・地域の特徴にあわせた見守り活動について検討することで密度の高い情報交換や意見交換ができた一方、各地域の取組案について突っ込んで話しをすると時間が足りなくなる、全体で共通のテーマを話し合う時間が取りづらくなるという難しさがあった。 《事業PRの実施》 ・“地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する”という新しい方向性を打ち出して検討を進めたが（2-2-1）、こうした情報を発信する機会が少なかった。 ・また、見守り支援ネットワークを構成する要素を拡大したことで、ふれあい見守り推進員、協力事業所等の協力者以外にも広く情報発信を行うことが重要となっている。 《先進事例の検討調査》 ・調査した事例の中ですぐに取り入れることができるようなものが限られており、見守り支援ネットワークに対して具体的に影響を及ぼすことができなかった。
対応案	《検討部会の開催》 ・令和6年度の開催形式を継承しながら、検討部会の第一の役割を2-2-1でまとめた計画の進捗管理と位置づけて、各地域包括支援センターが求める支援内容の確認や全体に共通する課題の検討を必要に応じて行うことで、会議の効率的な運営を図ります。 《事業PRの実施》 ・ニュースレターと、見守りメール配信（1-2-4）等のその他の情報発信ツールを活用して、各地域包括支援センターの取組や各地域で行われている見守り活動を積極的に紹介し、“地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する”という方向性をPRします。 《先進事例の検討調査》 ・令和7年度は、機器を活用した見守りの事例（追加調査）や、必要に応じて以下のような取組を実施する際に参考となるような他所の事例の収集に取り組みます。 - ーはつらつ・あんしん調査（1-2-1）の調査項目の再検討 - ー“地域の特徴にあわせた見守り活動を拡大する”作業の推進

令和6年度
日野市高齢者見守り支援ネットワーク事業報告書

発行 令和7年4月

編集 日野市健康福祉部高齢福祉課

〒191-8686

東京都日野市神明 1-12-1

電話 042 (514) 8496

<http://www.city.hino.lg.jp/>
